

第2回定例会会議録

平成30年 6月12日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側では、相澤税務課長所用のため欠席する旨の連絡があり、代理に山本税務課長補佐が出席します。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

| 頁 | 通告番号 | 氏 名 | 件 名 |
|-----|------|-------|-----------------------------|
| 62 | 1 | 荻原謙一 | 小学校の課外活動と中学校の部活動の現況について |
| 75 | 2 | 徳吉正博 | 地域おこし協力隊について |
| | | | 旧役場庁舎跡地について |
| | | | 別荘地の管理や別荘主への指導について |
| | | | 町内の公園管理について |
| 83 | 3 | 茂木重幸 | クラインガルテンに対する町長の見解は |
| 96 | 4 | 池田るみ | 乳がんの早期発見のために |
| | | | 中学校の部活動と学習支援について |
| 113 | 5 | 内堀喜代志 | クラインガルテンの現状と移住、定住に向けた施策について |
| | | | 副町長不在の行政運営と職員体制について |

| | | | |
|-------|---|---------|-----------------|
| 1 2 4 | 6 | 五 味 高 明 | 地方創生事業の進捗について |
| | | | 町営住宅跡地の土地分譲について |

通告1番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

(2番 荻原謙一君 登壇)

○2番(荻原謙一君) 皆さん、おはようございます。

通告1番、議席番号2番、荻原謙一です。

先月、5月7日から新庁舎での業務が開始されました。議場も新しくなり、議会も本格的な改革にチャレンジできる条件が整えられたことを意味し、私も気持ちを新たに一步踏み出して、二元代表制のもと、住民全体の福祉の向上と町の活力ある発展を目指して努力することが議員の職責と改めて痛感した思いです。新議場での一般質問が小井土議長に発言の許可をいただき、私がトップバッターとしてできることに感謝を申し上げ、緊張をしておりますが、質問をいたします。

今定例会での質問は、1件の通告をしてあります。件名は、小学校の課外活動と中学校の部活動の現況についてであります。

町の広報である「やまゆり」の6月号に平成30年度版人間力を高める家庭生活の手引きが掲載されており、その中に、「御代田町教育委員会の考える人間力とは」が次のように書かれています。「1、生涯学び続け、個として自立し、他者を尊重し、絆を深め共感的に生きる力、2、責任と義務を遂行し、規範を守り、より良い社会の建設に主体的に関わる力、3、歴史や伝統を尊重し、豊かな地域社会や文化形成に向け創造的に行動する力」、現在、町の小中学校では、子どもたちがこの人間力を身につけるために、先生方が日々子どもたちとかかわり、指導をされていると思いますが、この人間力を身につけるための活動の一つとして、私は、小学校の課外活動と中学校の部活動があると思います。学校の教育課程の中には含まれませんが、子どもたちは同じ興味や関心を持った同学年や異学年の仲間とともに活動をしています。

その中で、町の北小学校と南小学校の金管クラブがここ最近連続で東海大会に出場したり、中学校の部活動においても、運動系や文化系の部活動が活躍したりしていると聞いていますが、小学校の課外活動と中学校の部活動における活動状況の現

状についてまずお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） おはようございます。

それでは、課外活動の状況についてお答えします。

最初に、小学校の状況ですが、議員御案内のとおり、北小学校では管楽器クラブ、南小学校では金管バンドクラブがございまして、北小は32名、南小は27名の児童が活動してございます。

活動状況については、北小は、朝の活動が7時半から8時15分、休日の活動は、コンクールの前に集中して、土曜日に半日行っております。校内2名の職員が指導に当たっております。

南小学校は、朝の活動が7時45分から8時20分、放課後の活動が下校から5時まで、週2回程度行っており、休日の活動はコンクール前の土曜日の午前中に行っております。校内3名の職員が指導に当たっております。

例年夏に行われる長野県バンドフェスティバルの大会成績につきましては、南小学校は、平成27年度から3年連続して、北小学校は28年度から2年連続して県大会を突破し、東海大会へ出場しております。

続きまして、中学校の部活動についてですが、運動系が陸上部、野球部、サッカー部、男女のバスケット部、男女のバレー部、女子のテニス部、卓球部、柔道部の合計10部活、それから文化系が吹奏楽、軽音楽、美術部、演劇部の4つの部活で、合計14ございます。今年度の部活への入部生徒数は368名となっており、加入率は約80%となっております。

活動の状況についてでございますが、運動系の部活は中学校体育連盟が主催する夏季大会、これが6月と7月、それから新人戦、10月、11月に行われます。この2つの大会で上位を目指して、練習に励んでおります。

文化系の部活につきましては、各種コンクール、発表会に向けて活動しており、主に雪窓祭での発表を目指して活動しております。その中でも、吹奏楽部においては、7月に吹奏楽コンクール、それから1月にはアンサンブルコンテストが開催されますので、好成績を目指して活動しております。

なお、大会ではありませんが、吹奏楽部や軽音楽部では、町のふれあい広場や、

それから共同作業所まつりなど、町のそれぞれの各行事に積極的に参加し、音楽文化活動の振興に貢献しておるところです。

続いて、29年度の大会成績ですが、運動系の部活は、夏季大会では東信大会のほうへ10部活のうち9つの部活が出場しております。その後の県大会には、サッカー部、柔道部、陸上部が出場し、全国大会へは陸上部の個人のほうで出場しております。新人戦につきましては、東信大会へ同じく9つの部が出場し、県大会のほうへは男女のバレー部、それから女子のバスケット部、柔道部が出場しました。

文化系の部活では、吹奏楽部が各種コンクールにおいて優秀な成績をおさめ、東京都文京区で開催された日本管楽合奏コンテスト全国大会、それから同じく東京の江戸川区のほうで開催されたこども音楽コンクール東日本大会において優秀賞を受賞しております。

活動状況については以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○2番（荻原謙一君） 今、内堀教育次長から小学校の課外活動、中学校の部活動の活動状況の答弁がありました。今年度、金管バンドクラブに北小32名、南小27名の児童が活動し、中学校では、運動系10部、文化系4部、合計14部に生徒数368名の生徒が入部、加入率は約80%と聞いて、少子化、ニーズの多様化、指導者の不足、教員の多忙化など、現在の課外活動、部活動を取り巻く状況からすれば、課外活動、部活動は、教育の中でそれぞれに大きな役割を果たしていると思います。このことがまさに、「御代田町教育委員会の考える人間力とは」の提言につながると考えます。

次に、小学校の課外活動と中学校の部活動に対する町としての考えをお聞きします。

小学校の学習指導要領には、課外活動についての記載はありませんが、中学校の学習指導要領（平成29年3月改訂）では、部活動については次のように記載されています。「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの

運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」とあります。

最近では、長野県教育委員会から、平成26年に長野県中学生期のスポーツ活動指針が出され、平成30年3月にはスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されましたが、町の将来を担う子どもたちが共通する興味や関心のある活動を通して、同学年や異学年の仲間との触れ合いにより、自主性や協調性、連帯感を育み、先ほども言いましたが、教育的意義が大きいと感じています。

教育委員会はどのような願いや目的を持って支援しているのか、部活動の運営方針はどのようになっているのか、教育委員会としての支援はどのようになっているのか、3点、町としての考えをお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

ただいま議員のほうから学習指導要領については説明がありましたので、そこは省かせていただきます。

御代田町教育委員会としては、部活動を異年齢の児童生徒がともに学ぶことで、豊かな人間形成や社会性が育成され、連帯感が生まれ、御代田町小中学校で学ぶことへの誇りを持たせる大事な場と考えております。

それぞれの学校については、目標を定め、学校の教育活動の一環として運営されております。北小においては、管楽器に親しみ、みんなで一つの音楽をつくり上げる楽しさを味わい、音楽を愛好できる児童を育てる。南小においては、大切にしよう音色、楽器、仲間、時間、精いっぱいやること、お世話になった方々、家の方。中学校においては、生徒の興味・関心を同じくする同好の集団で、生徒の体力・気力の養成を図り、いかなる困難にも打ち勝つ不撓不屈の精神を養い、強く、正しく、明るく生き抜く善良な社会人としての人間形成を目指すというふうとうたわれております。

次ですが、部活動の運営方針についてお話をさせていただきます。

中学校においては、運動部活の練習時間をより長く確保するために行われていた運動部活の延長として行われている社会体育活動は、万が一の場合の責任の所

在が大変曖昧であり、一部の過熱化する活動により、生徒や家庭の負担や学習や家庭生活とのバランスを欠くといった問題が指摘されていました。

県教育委員会は、平成24年10月にスポーツ医科学の専門家や運動部活の関係者で構成する中学生期のスポーツ活動検討委員会を設置し、心身の成長、楽しい学校生活と仲間づくり、生涯における健康づくり、競技者育成の4つの観点を踏まえ、医科学的知見に基づいた中学生期の適切なスポーツ活動のあるべき姿を検討して、平成26年2月に長野県中学生期のスポーツ活動指針を市町村教育委員会と中学校に示されました。

御代田町教育委員会は、長野県教育委員会から示された中学生期のスポーツ活動指針を受けて、御代田中学校部活動検討委員会を設置してきました。第1回の御代田中学校部活動検討委員会を平成26年5月に実施しました。出席者は、学校側から、学校長、教頭、教務主任、部活動顧問、養護教諭、保護者側からは、PTAの役員、それから部活動保護者会長、副会長、それから地域の諸団体からは、教育委員会、体育協会の会長、スポーツ指導員、スポーツ少年団本部長、外部指導者です。

協議した事項については、次の4点について学校側から説明がありました。

1点目は、スポーツ活動指針が出された経過について、2点目は、指針そのものの基準の要点です。

その要点、幾つかありますけれども、1つは、平日と、それから休日1日は、休養日にすること、練習試合や大会参加のため、土日両日に活動する場合は、平日に休養日を設定すること、それから平日の活動については2時間程度、長くても3時間以内にとすること、それから休日の練習は、午前、午後にわたらないようにすること、朝の部活動は行わない。ただし、特別な事情がある場合は行う場合がある。

それから、3点目については、御代田中学校の部活動の実態についての説明がございました。

それから、4点目については、御代田中学校の生徒の生活実態についての説明がされました。

学校からは、以上の4項目について提案され、協議しましたが、出席者からの反対の御意見も余りなく、御代田中の部活動の運営については、県教委で示されたスポーツ活動指針とほぼ適合しており、問題ないのではないかと確認されました。

第2回の部活動検討委員会は、平成26年9月に行いました。出席者は、前回と

同じです。

検討した事項は2点あります。1つは、朝部活動は続けるかどうかという点と、2点目は、社会体育活動をどうするかという点でございました。

朝部活の時間については30分程度と、大変短いこと、それから生徒たちの生活実態からして、朝部活をやることで生活のリズムがかえって整うのではないかというふうな御意見もありまして、朝部活は続けるというふうなことに決まりました。

それから、社会体育活動については、学校部活から続けて社会体育部活になるというような状況になりますと、やはり責任の曖昧さがどうしても出てくるというようなことがあり、それから子どもや保護者の負担も、そんな面もありまして、一本化しようということに決まりました。

それから、第3回目の部活動検討委員会が平成27年2月に実施をしました。1、2回の検討委員会を踏まえ、中学校部活動の方針について協議した結果、次のように決まりました。

1つ、朝部活については、7時半から8時10分に実施、ただし、生徒だけの自主練習は禁止、2番目として、放課後の部活動の活動についてですが、このことについては日没の時間も踏まえて、11月から1月については4時40分、10月と2月は4時55分、3月は5時10分、4月、9月は5時25分、5月から8月については6時10分までとする。

それから、休日の活動については、土曜日、日曜日の半日か、または1日にする。

それから、4として、ノ一部活動デーを設ける。4月、7月、11月から3月の水曜日の放課後とする。

それから、テスト前の3日間は、部活動を行わない。

それから、5つ目は、長期休業中の部活動については、休みの日数の3分の1以内とする。

以上、3回の部活動検討委員会を開催し、御代田中学校の部活動の運営方針が確認されました。

さらに、同じメンバーで、平成27年5月に新たに中学校部活動運営委員会としてスタートとし、部活動の運営方針について確認されました。そして、28年、29年と、1年に1回ずつ部活動運営委員会を開催してきました。

本年度、平成30年の運営委員会では、先ほど議員からもお話があったように、

スポーツ庁から示されました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについてと県で取り組んでおります教職員の働き方改革による勤務時間の縮減の問題もありました。御代田中学校の部活動の運営方針については、昨年と変わりなく部活動を進めていくことに確認されました。

ただ、放課後や休日の部活の指導に当たっている顧問の先生方の負担は大きく、超過勤務時間も長くなっているのが現状です。教育委員会としても、勤務時間をはるかに超えて情熱をかけて指導してくださっている顧問の先生方には、大変心苦しく思っているところでございます。運営委員会でも、保護者から、先生方の献身的な指導に対する感謝の言葉が何人もの保護者からお聞きしたことでございます。

もう一つですが、今年度、1年生の加入状況を見ますと、ある部活では20人を超える部活があるかと思えば、1人、2人としか入らない部活もございます。数年後には部活動の種類の見直しも必要ではないかというようなことを思っております。

以上、働き方改革で勤務時間の縮減の中での部活動のあり方、それから現在部活動を維持しているかどうか、この2点についての問題は残るところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 続きまして、3点目にありました教育委員会としての支援でございますが、小学校のクラブ活動に対しましては、北小へ年間4万円、それから南小学校へは年間6万円の課外活動補助金を交付しております。バンドフェスティバルの上位大会である東海大会に出場した際には、補正予算を計上し、町でバスを借り上げるなどの支援をしてございます。そのほかには楽器を購入するなどの環境整備に努めております。

中学校の部活動に対しましては、同じく課外活動費補助金として年間61万円を交付し、部活動の運営を支援しております。そのほかには、町費で楽器を購入したり、大会出場の際の民間バスの借り上げやグラウンドや体育館など、そういった施設面での環境整備に努めておるところです。

支援については以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、教育長からの答弁で、部活動の教育委員会の願いや目的、また平成26年に設置した御代田中学校部活動検討委員会、平成27年に新たに設置

した中学校部活動運営委員会の検討事項や協議内容を聞いて、年度別の活動のガイドラインや計画等、教育委員会としての総意がわかり、とても参考になりました。

そして、平成30年度は、部活動の運営方針は、昨年度と変わりなく進めているとのことですが、放課後の休日の部活動の指導に当たっている顧問の先生の負担、超過勤務時間が長くなっている現状、部の種類、地域のスポーツ活動との連携等、現在の活動をめぐる課題や問題点も数あるかと思います。県の方針もあると思いますが、こうした課題や問題点を中学校部活動運営委員会で検討をしてもらい、地域、学校、家庭がともに力を合わせて、よりよい中学生期の部活動を支援できるように願っています。

次に、質問します。

ことしの4月27日金曜日に行われた中学校のPTA総会において、町長と教育長も出席された中で、運動部活動のスタートの大会である中体連佐久大会に今までバスを借り上げて子どもたちを大会に送迎してもらっていたが、なぜ今年度は佐久大会へのバスの送迎がとりやめになったのかという質問が出されたそうです。それに対して中学校側からの理由の一つに、中学校の部活動がここ最近運動系や文化系の子どもたちの目指しい活躍で、大会やコンクールの成績がよくなり、上位大会や上位コンクールに出場する部活動が多くなったために、自動車借り上げ代の予算が不足してしまったとの回答があったそうです。

子どもたちが部活動で上位大会や上位コンクールに進んで、御代田町の名声を高めてくれていることに対し、町としては感謝しなければならないと私は思います。それに対して自動車借り上げ代の予算が不足しているなら、予算枠を増やして、子どもたちの部活動を援助し、保護者への負担を軽減することが町としての役目だと思いますが、自動車借り上げ料の使用状況、佐久大会を保護者に対応した経過等、そのことについて町はどう考えているか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、最初に自動車借り上げ料、使用状況についてお答えします。

29年度の中学校の自動車借り上げ料の総額は378万357円でした。内訳としましては、部活動関連では、佐久大会で107万4,185円、2日間にわたりまして大型バス、中型バス、それからタクシーを借り上げまして、合計で16台ほ

ど借り上げております。

東信大会につきましては46万5,927円、その後の県大会では81万8,798円、新人戦の大会では16万4,330円、県大会以上の大会につきましては64万4,619円、部活動以外のその他の活動としましては、1学年の宿泊学習で借り上げますので、こちらで61万2,498円でした。

なお、平成30年度のこの予算額につきましては、29年度当初予算と同額の330万円を計上しているところでございます。

続きまして、今回佐久大会を保護者をお願いしたわけですが、その経過等について御説明いたします。

今年度から佐久大会につきましては、今まで金曜日と土曜日の開催だったものが土日の開催に変更されたこと、そういったことなどに伴いまして、大会会場への送迎については保護者の皆様へ協力をお願いしたところです。

この理由としましては、先ほど議員からもありましたとおり、ここ数年の御代田中学校のそれぞれの部の活躍により、多くの部が夏季大会や秋の新人戦において東信大会や県大会などの上位大会へ出場するようになったことがあります。これによりまして、送迎バスの利用頻度が以前より増加したことで予算内でのバスの確保が困難な状況になってしまい、ほかの大会において保護者対応をお願いすることも出てきておりました。

このような状況がありましたので、昨年10月ごろ中学校の職員会議において、保護者対応について話し合いを行い、今後の対応について協議をしました。佐久大会は比較的近い会場ですが、2日間にわたって10台近くのバスなどを貸し切ることになりますので、年間予算の3分の1が使われます。年度後半になって新人戦の県大会など、より遠くへ開催される上位大会で予算が不足した場合、出場する部活動の負担が大きくなってしまふことが予想されるため、そのような状況をつくらないことが保護者負担の軽減になるのではないかと考えまして、今回の方向を出させていただいたところです。

送迎に関する保護者の対応につきましては、5月14日開催の部活動運営委員会において各顧問から各部の保護者会長へ説明させていただき、了解を得たところでございます。

なお、今年度東信大会以上の上位大会に参加する部活につきましては、遠くの大

会会場を考慮しまして、これまでどおり、こちらでバスを借り上げる予定でございます。限られた予算の範囲でバスを借り上げておりますので、佐久大会の保護者の送迎については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 萩原議員。

○2番（萩原謙一君） 今、教育次長の答弁で、佐久大会参加の保護者対応につきまして、5月14日の開催の部活動運営委員会で決定になり、各顧問から各部の保護者会長へ説明をして、保護者に理解を得たことは決定事項ですので、わかりました。

ただ、私が疑問に思うのは、今まで平日、金曜日、休日、土曜日に開催された大会が休日の土曜日、日曜日に変更したから、そして送迎バスの利用頻度が以前より増加したから、予算内で保護者対応をしてほしいという学校の願いは、土日に開催すれば、むしろ顧問の先生の負担、また仮に保護者が車で送迎した場合は、もし送迎中、交通事故が起きた場合の対応や燃料費負担など、マイナス要因のほうが多いように思われます。大勢参加する佐久大会にお金を使ったほうが平等ではないかと私は思います。教育長は、この点どう考えていますか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） じゃ、先に私のほうから、今の部活動に対する支援のほうの現状について、ちょっとお答えさせていただきたいと思っております。

町の課外活動補助金は、先ほど申し上げたとおり、年間61万円ありまして、町の補助金交付規則において、総事業費の2分の1を超えない範囲ということで交付しております。部活動における活動費は、町からの今の課外活動補助金のほかにPTA助成金、それからPTA後援会費の中から各部へ配当して活動費としており、部活動で必要なユニホームや部活動全体で使用する備品類などについては、部活動会計の中で対応しております。ただし、学校の授業などで使用する備品については、町の会計から購入しているところです。

部活動運営は、部活動会計からの配当金で活動していますが、部活動によっては、最大で年間1,500円の範囲で個人負担をお願いしているところです。そのほかにも部活動において生徒自身が使用する用具、そういった消耗品や選手登録費用などについては、個人負担をお願いしているところでございます。このような状況から、課外活動費補助金については、現状では増額などの見直しについては考えておりません。

次に、バスなどの自動車借り上げ料につきましては、全国大会などに出場する場合には予算が不足することが予想されますので、昨年度も補正予算をお願いしましたが、もし同様なことがあれば、同じように補正予算での対応を考えております。

なお、先ほど申し上げたとおり、最近の大会成績が優秀な状況がまた続くようであれば、新年度予算編成の際に中学校と協議しまして、そういった対応について、また検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小井土哲雄君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

先ほど次長がお話ししたとおりなんですけれども、先日程行われました、6月9日、10日の佐久大会、土日に行われたわけなんですけれども、9のグループが出まして、9分の8ですか、8グループというか、8種目というんですか、が東信大会へ行くというような、そんなような今状況でございますので、本年度初めて佐久大会のほうには補助金を出さないで、保護者をお願いし、それで大勢参加する、遠くの会場でやらなければいけない東信大会のほうを主に補助金を出そう、充てようというような考えでございまして、これは妥当な線なのかなと、私自身はそういうふうに思っています。

ただ、本年度やってみて、まだ県大会に行くチームがあるのかどうか、その辺また検討させた上で、本年度の実績を見て、また検討させていくような形でやらせていただきたいと思っております。

今、議員お話のとおり、大変義務教育にはお金がかかっているなというようなことを私自身も思っております。小学校入学式から教材を買わなければいけないお金が多々あります。例えば、1年生でピアノを買わなければいけないとか、3年生ではリコーダーを買わなくちゃいけないとかというようなことで、支度等もありますので、本当に義務教育にお金がかかるなというような思いはしておりますので、できるだけ軽減を図っていかなければいけないだろうという思いはしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） わかりました。

次に、教育委員会関係の予算の編成、執行については、首長の権限であり、首長

は予算案の調整に当たって教育委員会の意見を聞くこととされております。町長は、昨年度と今年度、教育委員会、学校を訪問して、教育委員会や学校の意見を聞いたことがありますか、またこの件について、町長はどう考えているのか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

議員御指摘の中学校のPTA総会には私も出席をしております、保護者からそういう意見が出たことで、こういうことが起きているということが初めてわかりました。御代田町の小中学校の部活動、あるいはスポーツ少年団の活動などもありますけども、ほかと比べて非常に活発であり、非常に好成績出しているということを感じたのが、実は御代田中学校でお務めいただいた校長先生がほかの学校に異動になって、たまたまお会いしたときにどうですかと言ったら、いや、中学校、御代田のときには非常にそういう優秀な成績もあったり、大会の出席もよくて、けども、異動したらほとんどなくなっちゃって寂しいという話聞いたんですけども、ああ、なるほど学校によってこれほど違うのかなと思いましたが、それほど。私たちは御代田中しか見ていないので、どこでも同じなのかなと思っていたんですけども、実は御代田町の子どもたちの活動は極めて素晴らしい成績を残していると、またこの子どもたちの活動を支えていただいている先生方や、またボランティアで指導していただいている町民の皆様、こうした皆さんの本当に熱心な取り組みがあって、現在の素晴らしい成績となっているということは十分認識しております。

ただいまのバス代についてなんですけども、現在のところまだ、きょう質問を受けた中で検討はされておられませんし、まだ新年度予算編成した後という、こういう状況ですので、これについては、きょうそういう御指摘もいただきましたので、どうということなのかということの検討はさせていただきたいと思います。

教育長が答弁しましたとおり、ことしやむを得ず、そういう保護者にお力添えをいただいてという、大会出場ということですので、これについては、ことしこうした取り組みがどうなのかという点も見て、不都合があれば、それは改善しなければいけませんし、町の予算につきましては増額とか、新しい事業を始める場合にはどこから予算を持ってこないか、総額決まった中ですので、例えばある事業の縮小、

あるいは廃止、そういうことも含めて予算を必要なところに持っていくという作業も、どこからも予算がただ生まれてくるものでもないので、きょうの御指摘については、十分内容について理解いたしましたので、来年度に向けて検討作業をさせていただきたいというふうに思っております。大変貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 町長、先ほど私が言いました、去年と今年度、正直に教育委員会や学校を訪問して、教育委員会とか、学校の意見を聞いたことがあるかというのを何回で、内容はいいですので、正直に教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） どういうことかということ、特に記憶はないんですけども、私もかなり学校も訪問しておりますし、校長先生、その他にも頻繁にお会いしておりますし、こうした小さい町ですので、教育委員会からは直接いろいろな報告、相談などもありますので、教育委員会や学校とは、そういう意思の疎通というんですか、そういうことはできていると思いますけども、ちょっと具体的にこれというものは、ちょっと今ここで思い出せないで、大変申しわけありません。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 町長、先ほど私が教育関係の予算の編成、執行については、首長の権限があるということが法律にのっとるんですよね。ですから、その法律をまた顧みて、よく読んでいただいて、できるだけ教育委員会や学校に首長が出向いて、それぞれの意見を聞いて、それで予算の編成、執行に役立てるようにしてもらいたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私どもも中学校の校舎の建設から北小、南小の小学校校舎の大規模改修など、子どもたちの学習環境、あるいはそういう課外活動の環境整備には努めているところです。例えば、今度新しくできた中学校に天井扇、扇風機を設置するという事業を行いますけども、これについては私のほうからそういうことが必要ではないかということで、この事業については前倒しで実施するなど、子どもたちの環境整備については当然全力を挙げてやるべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 先月、5月20日に我々議会も議場セレモニーで、中学校吹奏楽部の皆さんに演奏をしてもらいました。私は、演奏中、目頭が熱くなり、少年時代のことや家族の思い出が走馬灯のように脳裏に浮かび、皆さんの精いっぱいすばらしい演奏に涙がとまらず、感動をいたしました。

こうした経験を部活を通じて、学校生活や地域社会の中で学ぶことは、後に社会に出て就職しても、仲間との長期にわたる、思いやりのある人間関係をつくることにきっと役立つと思います。どうかこれからの次代を担う、未来のある子どもたちの教育にさまざまな場面で、より一層の御支援を町側に期待して、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告1番、荻原謙一議員の通告の全てを終了しました。通告2番、徳吉正博議員の質問を許可します。
徳吉正博議員。

（7番 徳吉正博君 登壇）

○7番（徳吉正博君） 通告番号2番、議席番号7番、徳吉正博です。

浅間山が一段と緑濃くなり、カッコウ鳥が鳴き始め、御代田町にも爽やかな季節が訪れました。そして、この平成30年という節目に、この新役場庁舎が完成し、このたび新役場庁舎の議場にて一般質問ができることに対して、町民の皆様の御支援に感謝と御礼を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

御代田町は、長野県の中で人口が増加しているすばらしい町であり、住みたくなる町づくりに向け、議会も取り組んでいるところであります。長野県の市町村には、多くの地域おこし協力隊が活躍をしています。御代田町にも、昨年5月に町おこし協力隊員が着任し、活動しています。町紙「やまゆり」に協力隊体験記が掲載されていますが、協力隊の1年間の活動の報告を教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、協力隊員の1年間の活動報告についてお答えをいたします。

その前に、地域おこし協力隊制度について、若干御説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊とは、過疎化や高齢化などの地域の課題に直面する地方の自治体が三大都市圏を初めとする都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱をしまして、地域おこし活動の支援や農林業の応援などの地域協力活動に従事してもらうものでございます。その協力隊員の報酬や活動費については、国から一定額が特別交付税として措置されることになっています。

また、地域おこし協力隊の活動そのものによる地域の活性化とあわせて、隊員が最終的に地域に定着することによる活性化も制度目的とされておりまして、この制度、平成21年度から開始をされているところであります。

本年4月1日現在で、長野県内の地域おこし協力隊員の受け入れ状況でございますが、68市町村、349名が採用されております。毎年増加をしている傾向がございまして、御代田町におきましても、昨年5月1日から1名の隊員を受け入れておりまして、本年2年目を迎えているところでございます。

町では、町と株式会社アマナと協働で進めておりますフォトフェスティバル関連の事業を主としまして活動してもらうため、採用をいたしました。また、移住・定住施策の企画立案、パンフレット等の作成や町内イベントの参加などの活動をしております。

御質問にありました1年間の活動内容ですが、アマナとの協働事業として実施をしたフォトフェスティバル関連事業のほか、写真教室の企画運営、ふるさとCMの作成や町内行事へ参加するなど活動をしました。

また、現在も続けていますが、御代田町を知るためにということで、町の写真を撮り、地域住民との触れ合いの中で、各地区に伝わる伝統行事や生活文化に刺激を受けております。町内の写真につきましては、地域おこし協力隊体験記としまして、毎月広報「やまゆり」に掲載するほか、SNSでの情報発信をしてもらい、御代田町をアピールしてもらっているところであります。

また、3月には、御代田町初の移住パンフレットを完成させました。この移住パンフレットは約半年をかけまして、地域おこし協力隊が町内のさまざまな移住者から話を聞かせていただくことから始めまして、全てオリジナルで制作したものでございます。パンフレットを移住相談窓口としまして、移住希望者や移住者の手助けになるものとして作成しようという地域おこし協力隊の思いのこもったものでございます。先日、信濃毎日新聞にも大きく取り上げていただきまして、多くの問い合

わせをいただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 活動の中には、住民が忘れかけているものや各地区の昔ながらの生活文化や遺産、歴史的遺跡の多くが残されているのではないかと思います。

また、古きよき時代に各地区のお祝い事や祭り事に出された郷土料理の発見や発掘の活動にも力を入れていただきたいと思います。協力隊によって、町の地域のさまざまな遺跡の発見があったかと思いますが、その年間活動の報告会などの予定があるのか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

地域おこし協力隊の活動報告会の予定でございますが、現在、どのタイミングで報告をさせていただくということは決まっておりますが、町民の方に報告会を開催させていただきたいということで、協力隊員と私のほうで話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 協力隊の今後の活動に期待して、この質問を終わります。

次の質問に入ります。

旧役場庁舎跡地の今後の計画について教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

旧役場庁舎跡地の利用につきましては、現在のところ、主に職員駐車場として利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは、駐車場の台数が何台ぐらいなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 現状では、主に職員用に使用しておりました旧庁舎の東側にあります駐車場につきましては110台です。あと旧庁舎の玄関前に5台、あと主に来客用として使用しておりました旧庁舎の西側にあります駐車場は21台ございます。合計で136台となっております。建物を取り壊した跡地につきましては、プラス110台ぐらいが駐車可能ではないかと考えております。正確な台数につきましては、今後設計してみないとわかりませんが、おおむね240台ぐらいは駐車できるのではないかと考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 職員の駐車場ということなんですけれども、駐車場内の街灯などがつくのかつかないのか、つけば何台ぐらいなのか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 現状では、東側の駐車場に3基、玄関前に2基の照明設備がございます。照明設備の大きさや設置場所を今後検討しながら、同数程度設置していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 以前役場庁舎内に施錠荒らしがあったように聞いたことがありますが、防犯カメラの設置の予定があるのか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 現時点では、防犯カメラの設置は考えておりません。今後防犯上で設置するとなりましたら、町民が利用する駅北駐車場などから順次整備すべきであると考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 防犯カメラは、事件、事故があれば、早期解決に期待ができると思います。また、単なる駐車場なのか、町や町民、各種団体等のイベントができるような町民広場風の駐車場整備の予定などが考えられるのか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 基本的には、主に職員駐車場としての利用を考えておりますが、龍神まつりやふれあい広場、またエコールみよたでイベント等が開催される際には、来客者用の駐車場としての利用も可能と考えております。

いずれにしても、駐車場整備に係る経費及び駐車場整備後の維持管理経費を

極力抑えるため、シンプルな駐車場として整備していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは、次の質問に入ります。

この地方の冬は厳しく、ことしも特に春が待ち遠しいと思ったのではないかと思います。それは我々人間だけではなく、野山の樹木や草花も同じかと思えます。町は過去に別荘誘致をした時期がありました。その別荘誘致の時代の流れで、持ち主が変わったり、持ち主が不明になったりの別荘があるのではないかと思います。前回にも質問しましたが、立ち木、庭木等が管理されないまま枝が伸び切っています。別荘地に別荘よりも定住者が多くなっている地域もあり、その別荘の庭木が町民の住宅の敷地や住宅の屋根まで枝を伸ばしている現状が見られます。別荘主となかなか連絡がとれず、苦勞をしています。別荘主は、短時間や数日間で別荘生活を楽しんでいかれます。別荘管理組合の実態を教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

別荘管理防犯組合の現状についてですが、この御代田町別荘管理防犯組合は、昭和41年に発足いたしました。本年で発足から52年を迎える歴史ある組合です。現在は、山浦組合長のもと、御代田町交番所長を含む7名の理事とともに活動しております。

主な活動といたしましては、4月から12月までの間の偶数月に行う町内に18ある管理区域内のパトカー先導による現地パトロール、夏場の最盛期に行う草刈り、夜間パトロール、また通年にわたり防犯灯の電気使用料の負担や修繕などの維持管理を行っています。

しかし、別荘管理地域内の定住化の振興や世代交代による別荘離れ等の理由から、組合加入世帯が減少し、組合費の収入だけでは活動経費の全てが賅い切れません。このため、平成22年度からは、特に別荘と一般住民の混在化の進む東向原地区、楓ヶ丘地区の電気使用料の半額に当たる約10万円前後を防犯灯補助という名目で組合に補助をしています。

現在の組合加入者は、別荘建築済みが171世帯、未建築が47世帯の合計

218世帯です。組合費は、建築済みが年間1世帯当たり4,000円で、未建築が2,800円でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 現実に町民の生活に支障が出ていますので、別荘管理組合、また別荘主への指導をお願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

町内の公園管理について質問をいたします。

町内の公園管理、開発緑地について、町は住宅開発による町所有の緑地がありますが、その緑地の管理はどのようになっているのか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

町内には龍神の杜公園を初め、63カ所の公園がございます。そのうち、町が管理している都市公園などは25カ所、区の皆様と管理協定を結んでいる緑地公園などが19カ所、開発行為者と管理協定を結んでいる開発緑地などが19カ所となっております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 御代田町には、町内各地区にミニ公園や緑地が多くあります。地区の一つ、向原区には第1公園から第5公園まであり、そして雪窓湖北公園の計6カ所の公園が区で管理されています。その公園には、それぞれ区の代表管理者、区長が町と協定の締結をしています。締結期間が5年間で、向原第1公園の協定書には開発緑地管理協定があり、都市計画法第29条に基づき、昭和53年の宅地分譲開発の際に設置された緑地、御代田町所有地を分譲地、住民による管理をしますとあります。ただし、特別に管理に必要な経費は、別途、町と協議するとあります。地目は原野、地積は245m²、協定期間は5年間、作業内容は、樹木の剪定、年2回、7月と9月、除草作業が年2回、7月と9月、このような内容の協定が結ばれています。

第2、第3公園は、地目は雑種地、地積は280m²、第4、第5公園は、地目は宅地、地積は330m²から84m²です。

雪窓湖北公園の協定書には、地目、地積の記入がなく、協定書には、御代田町公

園条例第28条の規定に基づき、雪窓湖北公園を向原区により管理をしますとあります。ただし、遊具の管理については、町で行うものとする。協定期間は5年間、管理作業内容は、樹木の剪定、年に1回、6月、除草作業を年に1回、9月。なお、変更のない場合の協定は、自動更新となりますとあります。

そこで、ただし書きにある、特別に管理に必要な経費は、町と別途協議を行うものとすると思いますが、特別に管理についての費用とはどのようなものなのか、お答えください。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

地域各地に整備されている開発緑地などの公園は、主に宅地分譲などの開発の際に法令に定められた一定の面積を地域の環境保全や土地の利用の利便性向上などの観点から、公園、緑地または広場として確保し、整備をされております。これらの開発緑地などの公園は、その位置する場所や利用頻度から、その地域に近い住民の皆様管理していただくこととして、地元区の御理解のもと、その管理について協定を締結いただき、日々の管理に御協力をいただいているところでございます。この協定は、平成22年度から5年ごとの更新といたしまして、区長さんを初め、区の皆様管理をいただいているところでございます。

御質問の協定書の文中には、樹木の剪定や除草作業の時期、回数に記載されているほか、「特別に管理に必要な費用は、町と別途協議を行うものとする」とございます。協定書の趣旨といたしましては、日常的な管理をお願いするもので、遊具やフェンスなどの構造物、そのものの維持管理は町で行ってまいります。特別に管理に必要な費用、除草や樹木の剪定以外の通常想定していないもの、例えば立ち木の伐採や植栽に病害虫が発生した際の駆除や消毒、また災害による被害が生じた場合の復旧などについては、町が行うものと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 恐らく各区では、区長が管理作業を行っている実態かと思いますが、多忙な区長の業務負担を軽減する対策がないか、教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

樹木の剪定及び除草作業は、年に1回ないし2回をお願いしております。定期的

な区内清掃などの多くの方々が集まる機会に地域の皆様の御協力によって、町の掲げる共助という部分を地域の皆様に御周知していただく中で、協定につきましては、引き続き御協力をいただきたいと思いますと考えております。

宅地造成などの開発によって設けられた緑地は、その開発区域内に整備されたものとして、その開発区域内に居住されている方々によって管理し、利活用いただくことが理想的な形態と考えております。現在、管理はされておりますが、利活用の目的が明確にはなっていないため、その利活用について、その地域ごとの区長さんを初め、地域にお住まいの皆様のお意見をいただく中で、必要に応じて条例の範囲の中で協定内容を見直すなど、改善を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 改めて各区長への対応をよろしくお願いをいたします。

また、町内の環境美化について、町はどのような対策を講じているのか、お答えください。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

町内の環境美化については道路や公園など、日常的にパトロールを実施しております。その中で、確認した施設の破損や不法投棄などは、その都度対応している状況です。

協定を締結いただいている開発緑地などにつきましても、パトロールの範囲の中で、遊具の状態やごみなどの確認を行っております。都市公園につきましては事業者との間で、年間を通じた維持管理を委託して、植栽や芝生の管理、また美化などに努めていただいております。幹線道路につきましては、シルバー人材センターや建設業協会に委託しまして、通行の快適性及び安全性に努めております。

これからの季節は、台風や集中豪雨が発生しやすい時期を迎えます。道路側溝の破損、落ち葉や土砂などにより排水溝が損なわれている道路側溝、区では対応できず早急に問題を解決しなければならない状況が生じたときは、町に御連絡をいただければ対応してまいりたいと思います。今後も日常のパトロール、また受託業者への指導の徹底などを通じまして、公園や道路などの環境維持向上に努めていきたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○ 7 番（徳吉正博君） 御代田町は、町民憲章にあるように、緑あふれる自然を大切にし、美しい環境の町に住み続けられるようにしていきたいと私も思います。

以上、私の一般質問を終わります。

○ 議長（小井土哲雄君） 以上で、通告 2 番、徳吉正博議員の通告の全てを終了します。
この際、暫時休憩します。

（午前 11 時 22 分）

（休 憩）

（午前 11 時 29 分）

○ 議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。
通告 3 番、茂木重幸議員の質問を許可します。
茂木重幸議員。

（3 番 茂木重幸君 登壇）

○ 3 番（茂木重幸君） 議席番号 3 番、通告番号 3 番、茂木重幸です。

初めての議場で、初めての質問ということでもありますので、お聞き苦しい点もあろうかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

このたびクラインガルテンについての質問でございますけれども、平成 23 年に面替の東にクラインガルテンが建設されるようになりまして、西側には今のごみ焼却場が建設ということで、面替を挟みまして、地元にとっては初めての大きな事業が展開されて、非常に地元も混乱していたということでございます。

そんなことで、このたびクラインガルテンという新規事業について質問でありますけれども、また今年からフォトフェスティバルというようなことで、町も新しい事業に取り組むということでもありますので、その参考になればというふうなこともありまして質問させていただきます。

それでは、クラインガルテンの質問でありますけれども、建設当初から何かと心配事やら課題の多かったクラインガルテンですが、この 3 月、初の満期更新の 3 年が経過いたしました。空き家だったラウベも埋まり、待機者ができるまでに落ちついたのはまことに結構なことであり、担当課の御努力には本当に頭が下がります。

そこで、さらに魅力あるクラインガルテンにすべく、当初計画にあり、予算の都合で実行できなかった植栽について、現実には 1 本の木も植わっておらず、実に殺風景でございます。当然、ガルテナー同士の憩う木陰もありません。交流の場づく

りに数本の木を植えるだけでもと提案いたします。

ちなみに、地元との事前協議では、雨天でもイベントのできる交流館の下屋や、それからいつでも外から使用できるトイレ、シーズンオフであります冬場のガルテナーの皆さんとの共同作業としてまきづくり、そのためにまきストーブとか、いろいろ設置するというふうに地元の皆さんと決まっていたのですが、それは今実現されていないという現状でございます。

私もたびたびクラインガルテンに来ます見学者の皆さんを案内するということがありますけれども、大体来た人は、見た目で60%ぐらい判断してしまうということもございます。そんなこともありまして、予算の都合上、実現されておられません。植栽といっても、大げさなことではなく、見た目だけでもいいのというようなことで、数本の木を植えたらというふうに思いますが、町長はどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

町長とおっしゃられたんですけど、この件に関しては担当課からお答えいたします。

クラインガルテンの開園から4年目を迎え、施設を取り巻く状況も少しずつ変化が生じてまいりました。3月には地元のほうからお譲りいただきましたブルーベリー11株を第2共同農園の近くにガルテナーの皆様にも参加いただきながら、移植作業を実施したところでございます。

5月には敷地内専用農園と動線との境界に31本のツツジを職員の手で定植いたしました。ガルテナーの皆様からの印象、雰囲気が変わったと御評価をいただき、植栽の必要性について認識を新たにしたところでございます。今後も地域の皆様やガルテナーの皆様からの御意見を踏まえ、敷地内への植栽について、各ラウベのシンボルツリーとなるような植樹や植栽場所を慎重に検討し、最小の予算で最大の効果を得られるよう植栽を実施していきたいと考えております。

当初から植栽、まきづくり等、いろいろな計画が上がったにもかかわらず、非常にその辺はおわびを申し上げるところでございます。現在、殺風景なガルテンから、少しは定植したおかげで花も咲いたりして、非常に雰囲気がよくなったというふう

に考えております。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） ただいまお話がありましたとおり、ブルーベリーだとかツツジが植わりまして、大分景色も変わってきましたけれども、できれば皆さんの集まれる場所をつくりまして、地元の方々やらガルテナーの皆さんで集うところがあればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きましてですけれども、今日でも、「クラインガルテンはいっぱいになったかい」と、また「幾つあいている」と、こういうことをずっと言われてきました。先ほどこの3月でいっぱいになったり、また待機者もいたということでもいいんですけども、本当に多くの方々心配したり、気にかけてくださっていました。ここに至るまで、私はクラインガルテンが非常に低迷していて、非常に多くの課題を持っていたわけでありましてけれども、その原因の一つとして、担当課長、また担当者の異動の多さにあると思ひております。目まぐるしくかわる関係者に我々地元は、いつも1年生に説明しているようで、本当に辟易としておりました。

ちなみに、平成23年から29年までの7年間、この間に所管の産経課長は5名、それから担当係は4名の異動がありました。こういった異動の多さの中で、新しい事業に取り組むという現実があるわけですけれども、果たして本当にこれでいいのか、意気込みが地元の我々にはちょっと伝わってこなかったというような気がしております。

町長は常日ごろ、自分はトップダウンをしない、関係者で検討、熟議をして決めていくと言われております。私が見る限りは、トップダウンもなく、それから熟議、検討していく職員がころころかわっては、双方ともに新しい事業を進めていくには非常に不安を持つということでもあります。その辺のところを私は町長の強いリーダーシップの中で物を進めてもらいたいと思ひておるわけですけれども、この点について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

平成25年度4月に活性化計画を提出以来、足かけ3年間にわたり建設、整備事業を行いました。この間に事業費と工期につきまして、大きく3回の変更を余儀

なくされました。

当時の議会の中でも何度か説明をさせていただきましたが、重立った理由としては、1つとして、事業認可時の予算見積もりと実施設計完了後の事業費の乖離によって、当初検討委員会などで考えていた施設の構造やレイアウト及び農林水産省の交付額がそれに見合うだけのものを確保できなかったということ、2つ目に、工事入札の不落による設計見直しによる増額という事態、3つ目に、各事業、工事発注のおくれによって、全てが後手後手に回り、開園時期が予定より延びてしまったということにあります。

茂木議員御指摘のとおり、議会の皆様や地域、面替区の皆様にとっても、一緒に事業を進めてきたにもかかわらず、大変御迷惑や混乱を招き、またそのことが原因となりまして、たび重なる人事異動も含めて、混乱を招いたことに対しましては深く反省をしているところであります。

議員の皆様におかれましては、本事業に対しまして御理解と御協力、御助言などをいただきまして、ようやく順調に事業を進めるところまで改善させることができました。改めて議員の皆様から心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） いろいろなふぐあい等はあったからこうなっているんだろうというふうに思いますけれども、それは町側の事情でありまして、それを知らずに一生懸命検討したり、村の中でもみたくっていろんなことを決めてきたという我々のほうは、全くそのまんま、その混乱が残ったままという状態になってしまっております。

そもそもこの予算がないということも非常にわかりにくい話ですけれども、平成25年でしたか、埋蔵文化の調査をするという段階で、今の交流館の畑の隅に300本のタマネギの苗が埋まっていました。私もこれを片づけてくれと、片づけてもらわないと調査ができないということで、持ち主と話をしたし、当然担当者と話をしましたが、そのときの答えを聞いて唖然としましたけれども、予算がないと、私は本当に耳を疑いました。これから1億、2億をかけて事業を展開していく前段としての埋蔵文化の調査をするのに何千円か何万円かちょっとわかりませんが、いづれにしても、億という仕事をする前に300本のタマネギの苗が片づかないと、これを聞いて、そのときに、この仕事は本当にうまくいくだろうかというようなこ

とを感じたわけであります。

それから、事業が始まってきましたけれども、ほとんど担当者もかわりますけれども、その事業内容も説明がころころ変わると、こういうような状態でもありました。これにつきましては、役場の中で、最終的にどういうものをつくるかということが担当者の中で共有されていないということを本当に実感として思ったわけであります。人がかわっても、引き継ぎ等がきちんとできて、また検討されている内容が共有されていれば、そんな混乱みたいなことは起きないはずですけども、現実そんなようになったということであります。

先ほども言いましたけれども、ことしからフォトフェスティバルということも、町民挙げて、また町を挙げて、大金を投入して実施するということでもあります。その新しい事業に向かいますとも、町民、また町の皆さん方が最終的にどういうものができ上がるのか、できるのか、つくるのかということを経営しながら進めていくということが大事ではないかというふうに思います。

私のほうは、先ほども言いましたけれども、いろんな事情があろうとなかろうと、トップダウンというのは、何も何々をやれというのだけがトップダウンではなくて、何もしないというのも、マイナスの意味のトップダウンであります。長たる者、そのところは強力なリーダーシップを発揮して物事を皆さんとともに進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

次に、ガルテナーの皆さんも、先ほど言いましたように、待機者も出ているということで大変結構なことだと思いますが、ガルテナーの皆さんは、それぞれの地域からそれぞれの年齢、またそれぞれの思いで期待を持って、このクラインガルテンを選んで通ってきております。

その実際、またこの現実には彼らにとって期待どおりなのか、それ以下なのか、それ以上なのか、そういった実態調査といいますか、意識調査、そういったものを実施して、それを今後の経営運営に反映させていくというのは当然のことだと思いますけれども、実際に今までガルテナーの皆さんの意識調査を実施してきたでしょうか、また今後どういう計画でいるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

ガルテナーの皆様にとって期待どおりであったか、意識調査をさせているのか、それに反映させているのかという御質問でございますが、調査といたしましては、そういったふうなことではまだやってはございませんが、ガルテナーの皆様の応募動機などを拝見いたしますと、個々で応募に至ったきっかけや背景がさまざまなのかなというふうに思います。

ですから、まだちょっとその辺、ガルテナーの皆様にブログなどを立ち上げていただいたりして、そこで、何というんですか、そういったところでガルテナーの皆様の思いなんかを発信していただいておりますので、その辺をさらにどういうものなのか酌み取っていきたいというふうには考えております。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 意識調査を特にしていないということでございますけれども、私たちが常日ごろおつき合いしている中で、聞く中では、この賃貸料40万円というのが高いのか安いのかというのは、本当に私も苦になっているところで、よくお聞きするんですけれども、実際にいろいろ課題がありましたクラインガルテンにしては非常に割高だなというふうに思っております。

それから、そこに共益費として6万何がしかということが、またそこに上乘せということになってきますので、ガルテナーの皆さんも実際に来てみて、ちょっと賃貸料に合ったメリットがあるのかなどうなのかなというのがきちんとしておかないと、引き続きそこに居住してもらえるのか、また都会に帰ってどんな報告をしてくれるかわかりませんので、そのところはお願いしたいと思います。

また、後で移住・定住、あるいは二拠点居住というような話題が出ますけれども、そういったところにつなげていくにも、ガルテナーの皆さんがそういう気があるのかなのかと、こういうようなことも非常に重要なことかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、町長にお聞きしますけれども、前回の議会でも交流は、区と地元区とか、うまくいっているというような報告がございました。実際、町長はガルテナーの皆さんとどんなおつき合いをしているんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、町の事業として考えなければいけないことは、このクラインガルテン事業、また移住、基本的には、このクラインガルテン事業は農業体験を

通して、この地域に2年なり3年なり、ラウベで体験をしていただいて、それによって移住をしていただくということが最大の目的にあります。つまり、農業体験を通した移住の促進というのがこの事業の一番の目的となります。

私どもはただ単にこの予算というものを、町民の皆様からお預かりしている予算というものは、基本的には町民の皆様のために使うというのが基本であり、また今回の場合にはそういう政策的なものとしてクラインガルテンという事業を展開しております。そこがまず基本的な考え方ということになります。

そういう意味で、クラインガルテンに来ている皆さんと町とのかかわりとしては、この間、担当課で大分努力して、非常に交流事業は進んでおりますし、私も面替区の住民としてガルテナーの皆さんとは一定の交流がありますが、大きくすごく変わったなと思ったのは、道普請とか、いろんな行事に都会の皆さんが来て、地元に住んでいる人間は草刈りとか何とか、ああいう作業というのは面倒くさいというふうには普通に考えているんですけども、都会の皆さんは非常に喜んでそういうことをやると、いろんな意味で、この地域に来て農業体験、あるいはそういうこと、いろんな活動に取り組んでいる方の志向といいますか、そんな点もなるほどというような思いはしておりますが、そういう意味で、町としてラウベというものが、簡易宿泊施設が8棟が全部埋まるということが、それは目的ではなくて、そこからいかに移住・定住、つまりこの地域に魅力を感じていただいて、この地域に住み着いていただく、それは二拠点居住といいますか、セカンドハウスのような考え方があろうかと思っておりますけども、最終目標はそこに向けて我々としては全力を挙げる必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 今のお答えが、私は、私的にどんなおつき合いをしているのかということをお聞きしたんでありますが、今のお答えの中で、農業体験を通してというようなことがありましたけれども、農業体験といっても、あれだけの面積の中で体験をして、それが移住・定住につながるなんていうことは全然考えられません。

彼らが移住・定住を決断するとしたら、その住環境がどうなっているかということですね。道がどうなっているか、あるいは水道がどうなっているか、電気はどうなるか、そこに住んでいる人たちはどういう人たちで、どういうおつき合いがで

きるかということでありまして、まさにクラインガルテンに来ている、あそこの空間での経験は、その地域全体、広くは御代田町を知るために来てもらっていると、こういうふうに考えたほうが移住・定住というものの条件を今述べられたようにしていけるのではないかというふうに思っています。

もちろん、私は、地元でありますので、彼らとどういう有効な関係をつくり上げることができるかということを考えながらやっているつもりであります。まだ実際にはあの中で3年経過ということでもありますけれども、誰も移住というようなことは言っておりませんが、その気持ちは非常に動いているということは、こうおつき合いをしている中で感じてございます。

これはわずか8戸ということでもありますので、非常に人数が少ないんですけれども、自分たちが期待するのは、この8戸の経験している方々が都会に帰って周りにいる人たち、職場だとか友達に、あそこの町はいい町だぞと、人口もどんどん増えているし、住みやすいということだろうなみたいな話を伝えてもらえれば、8戸ではあるけれども、非常に広がりは大きくなっていくのではないかなというふうに思います。

そんなことを考えますと、非常に発信力のある方々が私は来ていて、その人たちに地元の実態をアピールしてもらえれば、本当に助かるなというふうには思っておりますが、こういうことを聞いていいのかどうなのかわかりませんが、町長は、あの8戸の中で一番発信力のある方はどなただと思いでしょか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんが、私がガルテナーの方と個人的なおつき合いをするということはありません。それはどのような移住・定住を希望していたりする方と個人的なおつき合いをするということはありません。町の事業という中で皆さんと交流をしていくというのが、それが当たり前のことだと思います。

茂木議員、クラインガルテンのことをおっしゃっておりますけれども、私どもが、町が進めている移住・定住という事業については、さまざまな事業、メニューを持っております。例えば、それは、先ほど企画財政課長が紹介した地域おこし協力隊による移住パンフレットの作成と、それによる情報発信、また東京の銀座NAGANOで行う移住セミナー、この移住セミナーも定員30人ほどに対して50人とかという方が来るほど好評です。

また、今、町として行っている空き家対策で、この空き家対策につきましても、町に空き家バンクに登録していただいた物件というのは、かなり早い段階に売れていくといえますか、こういう状況があります。

ですから、私どもとしては、さらに空き家バンクに多くの登録をしていただくという、そういう私どもとしては、いろんなメニューでの移住・定住というものを行っておりますし、それに向けて、町としてもさまざまな情報発信をさせていただいておりますので、特にガルテナーの皆様だけを特別に見ていくというふうにはしておりません。広く物事を見るという考え方で事業を進めてまいります。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） ただいま言われたことは、町長として当然のことだろうなというふうに思いますが、たまたま町長は地元であるということと、そもそもクラインガルテンは限界集落に近いところに大抵つくります。日本中にクラインガルテンがありますけれども、人が移住・定住してきて困るようなところには一つもないはずでして、そういった個別の問題でありますので、一般論で言われても、私のほうには答えにはならないかと思えます。

そもそもクラインガルテンが何のために、どこにつくられているか、そういったことをよくよく考慮してもらわないと、彼らの要望、期待、そういったものに答えられないんじゃないかなというような気がいたしますので、そこをまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、どこのクラインガルテンもガルテナーの募集に当たりまして、脱都会、田園回帰、自然志向という大きな流れを考慮し、勧誘を図っております。当町も当然そのような宣伝をしております。

町長が常日ごろあいさつで、自然豊かな御代田町を強調していますが、その豊かな自然と言われるその根拠をどうお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

豊かな自然環境という言葉の学術的見方とか、いろいろ考え方はきっとあるんだと思いますね、その評価というもので。端的に言うと、豊かな自然環境の町ということ繰り返して言っている一番の根拠は、町に移り住んだ方々や、この間も企業誘致、3社ほど来ておりますが、こうした企業の共通した評価が豊かな自然環境の町、

そうした豊かな自然環境の町に企業進出したい、移り住んでくる方も大体はそういう、多くの方がそういう評価です。これが豊かな自然環境の町と私が言っている根拠は、そう評価されているからということです。

もう一つ、ただ単に豊かな自然環境の町と言っているのではなくて、一つの町の売り込み戦略、この町をどのように首都圏の皆さんのところに売り込んでいくのかと、私は、この12年間、町の魅力をどう発信していくのかということで、町が目標とする、また魅力とするものを3つ言ってまいりましたが、1つは、豊かな自然環境の町、もう一つは、子育てしやすい町、そして健康で安心して暮らせる町、これは町が目標でもありますが、町の魅力を端的に、どのようにいわゆる、つまり売り込んでいくか、移住・定住といいますか、町に関心を持ってもらうかという意味で、こうしたことを言っております。町の売り込み戦略として、自然環境の豊かさを打ち出しているというふうに御理解いただければと思います。

個々に言えば、御代田町の豊かな自然環境というものはどういうものなのかということ、十分いろいろに説明可能かと思えますけども、発想の原点はそこにあるということで、ぜひ御代田町の魅力の発信というものを全体的に強めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 都会から御代田町に来ている人たちに聞けば、大体自然が豊かだとか空気がうまいとか言われるかと思いますが、あまりにも比較の対象ができないところと比較しているわけですね、ほとんどの人が。東京、川崎、この辺から来ている人が御代田に来て自然がいいなんていうのは、自然に言葉が出る言葉でありますけれども、戦略として自然が豊かだというようなことを使っているということでもあります、町長自体が本当に自然が豊かだと思える根拠がなければ、完全にメッキが剥げるときが来るわけですね。

私は自然が豊かだとは決して思っていないんですが、例えば町長の地元の湯川に自然にいる魚、何がいますか。恐らく私が見るところでは、何もいませんよ。今、カワウが大発生していますし、ミンクも来ています。こういった生態系が非常に狂ってしまった状態の中で、今、これはついこの三、四年ぐらい前まで幾らでもウグイがとれましたけれども、今は恐らく行っても1匹もとれないと思います。幾らでもい

たアブラハヤもとれない。当然、カジカもいないと、こうなりますと、湯川には漁業組合が放す魚以外はいない状態と、こういうような状況になっているかと思いません。

それから、見た目、非常に緑豊かな山林も通常ですと、20年に1回ぐらい広葉樹ですと伐採されておりますが、恐らくこの50年ぐらい手が全然入っていない状況かと思えます。自分の山がどこにあるかわからないという惨たんたる状態で、遠くから見れば非常に緑豊かなんですけれども、実態はジャングルだというふうに思っています。

こういった中で、都会の皆さんがそのうたい文句にのってきたら、実際には何だと、クラインガルテンに来た人たちが今度魚を釣りに行こうと、よく持ちかけられますが、行っても釣れないよと、こういう話になってしまいますので、実際のところそういった調査をしてもらいたいなというふうに思っております。

私が思う一般的な自然の豊かさ、豊かな自然とは、大地に生物の多様性、それから安定した生態系、これが大きな要因になろうかと思えます。当町にとって、生物の多様性について、その種類と数、そういった調査がすれば、町長もあいさつに盛んにしますが、もっと力も入るし、自信も持って言えるんじゃないかなというふうに思えます。

そこで、少なくともその調査の中で、一番自然の豊かさを象徴しております猛禽類の種類と数、それから御代田町に生息している絶滅危惧種等の貴重種の調査ぐらいはしてもらいたいと思えます。そういった数字、根拠があれば、もっと自信を持ってアピールできるんじゃないかというふうに思えます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員に申し上げます。

通告文とそれた方向が出ていますので、修正してください。

○3番（茂木重幸君） はい、申しわけありません。

それでは、最後に移住・定住についてお伺いいたしますが、移住・定住、二拠点居住に向けてという目標を上げて建設されたクラインガルテンであります。それに向けて、ガルテナーさんに具体的にどうアピールしていくか、非常に難しいことではあるかと思えますが、そのアピール、そういった内容をどう考えているか、お願いしたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 暫時休憩します。

(午後 0時07分)

(休憩)

(午後 0時08分)

○産業経済課長（大井政彦君） 担当課のほうから説明させていただきます。

移住・定住に向けた施策と町の体制につきましては、クラインガルテン事業を所管する産業経済課で、限界集落化が懸念される面替地区における農村振興というくくりの中で、本事業を実施しているところでございます。昨今の都会から、農ある暮らしや田舎暮らしを求めて農村集落に移住を希望する方にとって、滞在型農園施設であるクラインガルテンが移住を体験できる貴重な場所であるというふうに認識しているところでございます。

クラインガルテン事業は、農村集落における交流人口を創出し、地域住民との交流や地区内の行事など、積極的に参加することによって限界集落の地域活性化を図るものであるとした一方で、ガルテナーが3年間の農業体験や農村交流を通して、農村集落への移住や長期的定住、セカンドハウスによる二地域居住というふうにつながり、集落内人口の増加に寄与する結果となることを最大の目標としているところでございます。

こうしたクラインガルテンの利用者が移住・定住につながるための取り組みといたしましては、地域内の空き地や空き家の状況把握や空き家バンクへの利用者登録をした場合など、一定の要件を満たしたガルテナーについては、最長で2年間の延長更新を認め、移住・定住に向けた土地や住居等の選定準備期間に充てていただきながら、地域の皆様との農村交流を継続していけるよう配慮しております。現在、1組のガルテナーがこの特例によって、4年目の契約更新をしているという状況でございます。

産業経済課でのクラインガルテン利用者の移住・定住の促進に向けた取り組みは極めて限定的なものでございますが、今後関係各課による具体的な移住・定住施策と連携し、支援策の展開に努めていくところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 最後になりますけれども、今、引き続き同じようなことをお聞きするわけですが、現在、ラウベは8戸と、利用者は少なく、期間は3年ということであります。期間3年は、移住を決めるには短過ぎるような気がします。

8戸のその友人、親戚、またOBを出られた方が、満期で出られた方が1名おいででありますし、また今でもこちらのほうへ来て、面替のほうへ来たりしていますけれども、8戸の友人、親戚、OBのガルテナーさんが交流館に宿泊できれば、非常に利用者も広がるし、地域とのつながりも3年以上ずっと保てるというようなことでございますが、現在はそういった措置も不可能だというふうに聞いております。そんな中で、何かほかに方法があればお聞きしたいと思いますが、どんなものでしょう。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

クラインガルテン事業の一環で、町として宿泊施設の整備を進めるということは難しいものがございます。

しかしながら、クラインガルテンを更新期間、満了により卒業された方が引き続き地域の皆様と御代田町で農業体験や農村交流に参加され、築かれた関係を保ち、発展させようとしている現状に心から感謝申し上げます。

こうした卒業生が1組でも多く地域の皆様とのつながりを継続していけるよう、交流人口創出のための取り組みについて、必要な検討や課題を整理し、空き家バンク事業など関連する施策との調整を踏まえ取り組んでまいりたいというふうに考えております。貴重な御意見、大変ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 以上で質問は終わりにしますが、クラインガルテンのある地元面替、あるいは隣の豊昇地区におきましては、限界集落になっているのかなりそうなのか、いずれにしても、その辺にいるわけでございます。どうかクラインガルテンが成功しまして、この町、ひいては近隣のお手本になれば大成功というふうに言えるかと思えます。どうか我々もそういった方向に向かって努力いたしますので、ひとつ町のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告3番、茂木重幸議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時14分）

（休 憩）

(午後 1時30分)

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告4番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

(5番 池田るみ君 登壇)

○5番（池田るみ君） 通告番号4番、議席番号5番、池田るみです。

本日は、乳がんの早期発見のためにと、中学校の部活動と学習支援についての2件の通告をしております。議長に許可を得ましたので、質問中、掲示をしながら質問をさせていただきます。

早速ですが、まず1番目の乳がんの早期発見のための質問に入らせていただきます。

昨年6月22日、34歳と若くして乳がんを患って亡くなったフリーアナウンサーの小林麻央さんが、がんの告知のときの心境や抗がん剤の副作用で髪が抜けたこと、がんが転移をしていることなどを次々と告白し、体調が悪化をしても笑顔の写真を掲載し、家族や読者に感謝の言葉を語り続けたブログは多くの人の共感を呼び、乳がんの理解を深めるきっかけになったことは記憶に新しいのではないのでしょうか。

女性のがんで乳がんは、患者数がトップで11人に1人になるというほど女性には身近な病気です。そして2016年の推計では、約9万人が乳がんにかかり、1万4,000人が亡くなっていて、増加傾向にあります。

乳がんの場合、転移がない比較的早期の段階で見つかる人が過半数を占め、その場合は診断から5年後の生存率も90%に達しますが、離れた臓器やリンパ節に転移がある場合は、生存率は34%に低下をしてしまいます。このことから乳がんの受診率を上げ、早期発見で治療につなげることが非常に大切になっていきます。当町の乳がん検診の受診率の推移はどのようになっているか。

また、検診で要検査となった方の精密検査受診率はどのようになっているかお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

(保健福祉課長 古畑洋子君 登壇)

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

当町では、国のがん予防重点教育及びがん検診受診のための指針に基づき、乳が

ん検診を実施しております。

乳がんの住民検診では、現在乳がんで亡くなる人を減らす効果もあると確認されているマンモグラフィー検診を実施しております。その受診率は過去3年の実績で平成29年度20.6%、平成28年度19.1%、平成29年度17.9%です。

また、精密検査の受診率は平成27年度95.2%、平成28年度95.8%、平成29年度につきましては5月末現在の暫定時で90.5%となっております。

評価結果が公表されている平成27年度の当町の乳がん検診受診率、精密検査受診率と県の平均を比較してみますと、受診率では町は20.6%で、県の平均のマンモグラフィーのみの推計受診率は21.1%となっており、わずかに下回っております。

また、精密検査受診率では、当町は95.2%、県は92.1%と、県平均を上回っている状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 検診受診率のほうは、県平均を少し下回っている程度ということで、また精密検査になった方の受診率は非常に95%を上回っているということで非常にいいことがわかりました。

国は、2022年度までのがん対策の方針となる第3期がん対策の方針となる、第3期がん対策推進基本計画を3月9日閣議決定いたしました。今回の計画では、予防、医療の充実、共生を3本柱に設定しています。具体的には予防ではがんの早期発見、治療につなげる二次予防で、自治体が行う検診の受診率を現在の国では30から40%台というのを、今度50%に、要検査とされた人の精密検査、受診率を現在の65%から85%、85%から90%にそれぞれ高めるとしております。

当町では、受診率向上への数値目標は立てているのか、またどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

ただいま池田るみ議員のほうからありましたとおり、平成30年3月に第3期がん対策基本推進計画、県のほうでは第2期信州保健医療総合計画が策定され、5年後の目標受診率は50%となっております。

当町におきましても、最終目標受診率は、県や国と同様と考えておりますが、段

階的に受診率の向上を目指しております。今年度の乳がんの検診につきましては、平成27年度の県平均受診率21.1%以上を目標値と考えております。

そのための取り組みといたしましては、ホームページに乳がん検診のお知らせを掲載するほか、がん検診についてのリーフレットを各種検診申込書の送付時に同封しているほか、結核肺がん検診の受診者に配布し、受診勧奨を行っております。

さらに検診申込書のうち、未受診者への対応として、電話や郵送などの方法で受診勧奨を行っております。受診しやすい環境整備といたしましては、集団検診と個別検診を実施しております。集団検診は待ち時間の短縮を図るため受付を時間差で行い、また個別検診は身近な医療機関で検診時期を指定されずに受診できるよう町内の医療機関と契約をし、実施期間を通年とすることで、個人の都合にあわせて受診できる体制を整えております。

今後も広報など乳がんの予防についてお知らせを行うなど、引き続き受診勧奨を行っていく予定でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 受診率の件なんですけれども、職場や個人で、また町の検診ではなく、個人で病院で検診を受けている方もいらっしゃると思います。実際に私もマンモグラフィー、町の検診でやはり要検査になってからはポリープがあるということで、病院で受けているわけですが、だから、もしかしたら実際にはもう少し受診率は高いんだと思うんです。それを把握することは、なかなか難しいことであると思いますが、検診の各種申込書で特定検診では受診の状況調査も兼ねて申し込みを行っています。こちらにも書いてあるんですけれども、がんの検診においても、申込書で把握することもできるのではないかと。また、把握ができれば、個別の受診勧奨もしやすいのではないかとと思うのですが、その辺はどのように考えているか伺います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今池田るみ議員のほうから、受診している方の把握ということだったんですけれども、がん検診については、ちょっとそういった受診している方の把握というのとはしておりません。特定検診につきましては、やはりこれは保険者の義務ということで行っているわけですので、やはり受診率が非常に高く設定されておりますので、

やはりそういったことも踏まえまして、現在治療中の方等の受診状況を確認している状況でございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。では、次の質問のほうに入ってまいります。

当町で行われている乳がん検診のマンモグラフィー、乳房X線検診では、乳腺もがんも白く写るために、乳腺濃度が高い高濃度であると乳がんが見つかりにくいということがあります。高濃度乳房は日本人女性の約4割を占めるとされ、特に30歳から40代の若い女性に多く乳がんが検診で見逃される一因となっております。

そこで、乳がん検診で異常を見つけにくい高濃度乳房と判断された場合、受診者に病気ではないががんの見逃しリスクが高くなることを伝え、注意を促すために高濃度乳房であることを知らせる自治体がありますが、当町では窓口で確認をいたしましたところ、要精密検査の結果で報告し、病院での精密検査を勧めるとともに、次回の検診からは町で行う検診ではなく病院での検診を勧めているそうです。

しかし、病院での検診の費用は、病気ではないために保険は使えずに自己負担となり、町で行う検診とは違い費用への補助がないために、費用負担が増えることから検診に行かなくなってしまうという検診離れが懸念されます。高濃度乳房の方が病院で検診を受ける際に、町の検診と同じように検診への補助があれば定期的に検診を受けやすくなると考えます。費用の補助の考えを伺います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まず、平成29年度の乳がん検診で、高濃度乳房の診断があった方は受診者206名中3名という結果でございました。

当初におきましては、高濃度乳房の診断があった場合、先ほど議員も説明していただきましたけれども、要精密検査の対象者として対象者の方にこちらから状況を説明するとともに、保険証を用いての保険診療で精密検査の受診勧奨を行っております。

乳がんの検診でございますけれども、やはり高濃度乳房への対応につきましては、厚生労働省のほうからも乳がん検診における高濃度乳房への対応という通知が出ておりまして、そちらで見解が示されております。その中でやはりマンモグラフィー

検診に加えて、乳房の超音波検査を行うことで、死亡率が減少するなど、科学的根拠や受診者の不利益が明らかになっていないとの解説がある状況でございます。このため、やはり町といたしましても、今国の指針に基づく検診を実施していきたいというふうに考えております、特別ですね。

受診した方につきましては、医師の判断で、その後、町の検診を受けていいというふうに言うのか、それか定期的に医療機関で受けていただきたいというふうにおっしゃるかはちょっとそこの判断によるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 要検査になった場合は、保険証が使えるということで答弁があったと思うんですけども、ちょっと私もかかりつけ医のほうで高濃度乳房についての診察の件ちょっと聞いてみたわけですけども、やはり高濃度乳房でも要検査になっていれば多分大丈夫だと思うんですけども、定期的にまた行くとなると、カテゴリ2の方などは何か保険がきくということもあるそうですが、その状況によっては、やはり違うようです。検査費用が高くなることや病院まで行くなどの負担が増えることによって、次の検診を受けなくなってしまうということが心配されます。

高濃度乳房の方が日本人女性の先ほども言いましたが4割を占め、30代から40代の若い女性に多いということで、また若い女性にも乳がんが最近では多く見られるということで、高濃度乳房の方が定期的に検診を受けやすい環境が望まれるところではありますが、何かお考えとかあるかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

これにつきましては、やはり検査がマンモグラフィー検診だと明確にわからないということで、先ほども申し上げましたように、乳房の超音波検査というのが勧められてくるのだと思います。

そうなった場合に、まだ国としても、このマンモグラフィー検診に加えて乳房の超音波検査を行うことで、死亡率が減少するかななどの科学的な根拠がまだ示されていない状況なので、やはり今この辺は研究が進められているとこだというふうに考えておりますので、やはりある程度国の方針に基づいたものを住民の皆様提供し

ていきたいというふうに考えておりますので、その結果をまた改めて確認してから対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。じゃ、また国の動向を見ながら、しっかりまた考えていただきたいと思います。

乳がんは、自分で発見ができる唯一のがんであり、早期に発見し、適切な治療を受ければ治癒率は高くなります。専門機関での定期検診に加え、月1回程度のセルフチェックで乳房の変化を見つけることがとても大切です。

そこで今回提案させていただきたいのが、乳がんの自己検診用グローブの配布です。こちらなんですけれども、こんな形で使うものです。私もインターネットのほうで購入をさせていただきました。

この乳がんグローブは、手に入れて乳房を自分でチェックをすると肌に密着しやすい特種な素材を使用することで、指先の感覚がより敏感になるため、髪の毛1本のでこぼこまでわかるようになり、素手ではわかりにくい小さいしこりも見つけやすくなります。

大阪府の寝屋川市では、2017年5月から乳がんグローブの郵送配布などの取り組みを始めました。同市では乳がん検診を30歳から受けるよう進めていることから、年度内に30歳を迎える市内在住の女性約1,200人に郵送配布をしました。

また、市内で行われる健康イベントや健康相談に訪れた市民にも手渡しております。

市によると、2017年度の10月までに乳がん検診を申し込んだ人の数は前年の11月末時点に比べ1.8倍増加し、効果を上げています。

乳がんグローブの配布は自己チェックをするきっかけになったり、乳がん検診への関心も高まるものと考えることから、ぜひ当町でも配布をしていただきたいと考えますが、お考えを伺います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

先ほど来、説明をしているように、当町におきましては、がん予防重点教育及び

がん検診実施のための指針に基づきマンモグラフィー検診を実施しておりますが、やはり今議員がおっしゃったように、乳がんで正しい知識と自己検診法の普及のため、普及というのは非常に大事でございます。そのために子宮がん検診、骨密度検診申込書に自己検診法のリーフレットを送付しているほか、検診会場で乳がんのモデルを使用した自己検診法の指導や保健センターにポスターを掲示するなど、啓発に努めております。

今お示しいただいた自己検診用のグローブにつきましては、国の指針にその効果についての記載がないことから、現時点では指針に基づき乳がんの正しい知識と自己検診法の普及に努めたいと考えております。

確かに啓発ということでは、先ほども1.8倍に受診率が上がったということではないのかというふうに考えておりますけれども、当町あくまでも指針に基づいての事業でございますので、現在のところは考えておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 現在のところは配布については、グローブの配布については考えていないということでありました。

次の質問のほうに入りますが、愛知県の北名古屋市や兵庫県太子町などで実施しています水やお湯をつけてお風呂場の壁などに張りつけ、入浴時に乳がんの自己チェックに利用できるシートの配布を次に提案をさせていただきます。

このシートは、自治体によって少し内容は違いますが、乳がんの主な発生箇所や定期的な自己チェックの時期や回数を目安や指針と触診の方法について、イラスト入りで解説をするとともに、乳がん検診の受診を呼びかける内容となっております。

北名古屋市では、医療機関で健康診断が行われる際に保健師が乳がんの自己触診法などを教えながら、同シートを配布し、太子町では同シートを広報紙とあわせて全戸配布をしております。

当町でも、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、乳がんの自己検診の仕方などの啓発チラシなども配布をしていただいておりますが、乳がんは若い世代の方にも増えていることや男性にも発症することから、ぜひ今回紹介をいたしました水に強い素材のものを配布していただき、家族の共有スペースの入浴の場に張り

つけ、家族全体でがん検診の重要性を共有していただきたいと考えます。

町民の皆さんへの乳がん検診の意識啓発の観点から、同シートの配布を提案いたしますが、考えを伺います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

乳がんの自己検診法につきましては、先ほど来、説明しているように、保健センターにポスターを掲示しているほか、各個人が手元に置いて活用できるリーフレットを配布しております。

自己検診法につきましては、リーフレットをわかりやすい場所に置き、鏡の前に立った姿勢のほか、横になった姿勢でのチェックが勧められております。浴室のほか寝室や洗面所など各自が続けやすい環境で行うことが必要となります。町からはこのような乳がんの自己検診法を勧めるリーフレットを配布しておりますけれども、こういったものをまずは実施していただくことが必要だというふうに考えておりますので、リーフレットを活用していただきまして、自己検診を習慣づけていただき、何か変化を感じたらすぐ医療機関に受診することを勧めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 済みません、今のリーフレットの配布なんですけれども、これは各家庭に全て配布はしているのか、確認のためお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まずは、対象になる骨検診、または子宮がん検診に来られた方たちに、まずは保健センターで保健師のほうから指導する中で、このパンフレットを渡して、実際に家庭に帰ってもそれをやっていただくような啓発の仕方をしております。ですから、全戸配布という形ではなくて、対象年齢の方たちをある程度重点的に絞った中で啓発をしているような状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、対象年齢を絞って子宮がん検診などに来た方とか、骨密度検診に来た方などに配っているということではありましたが、この検診の申込書と一

緒に、やはり40歳から検診が町ではありますので、その方などにもやはり入れていただくなど、もう少し幅広くぜひ啓発というか押していただければと思いますので、どうでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

受診勧奨の際には、やはりがん全体の予防についての啓発パンフレットは入れておりますけれども、自己検診法に関するものは今は入れておりませんので、またその辺はもう少し広く受診勧奨、啓発ができるように広めてまいりたいというふうに考えておりますので、御提案ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ぜひまた考えていただいて、前に進めていただきたいと思います。

国立がん研究センターが、この5月30日、子どもと若年層が1年間にがんを診断される率を発表しました。若い世代のがんの詳細な集計は初めてで、がんの種類別では30代は女性の乳がんが一番多くなっています。当町の乳がんの検診は、やはり国の指針に基づいて先ほどから答弁にもありましたが40歳からですが、乳がんは自分で見たり、触ったりすることで発見することができます。

家族の共有スペースの入浴の場に張ることで、若い世代の方にも自己チェックをしていただけるということで、この浴室に張るシート、これは検診の重要性を知っていただくためには、効果が期待できるのではないかとということで提案をさせていただきました。

町内の39歳で乳がんとなり、現在も治療中の方と話をさせていただく機会がありました。その方は昨年忙しい仕事が一段落したときに、一度も乳がん検診を受けたことがなかったので、検診を受けてみようとして病院にみずから行ったというところで乳がんが見つかり、40歳からの町の検診を待つことなく病院に検診に行ってきたと言われておりました。

乳がんは30代など若い世代にも増えています。先ほども紹介しました寝屋川市では、30歳から乳がん検診を受けるように進めておりますが、町の検診の対象にならない若い世代への方の取り組みを何かされているのか。また、考えているのかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

当町は、マンモグラフィー検診を先ほど来お伝えしているように実施しておりますので、やはり30代となるとちょっとマンモグラフィー検診が対応できない方もいらっしゃるのですが、やはり30代の方を受診対象者にすると、超音波検査とかそういったものを取り入れていくというふうになってくるかと思うんですけれども、当町につきましては、やはりがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に基づきしておりますので、集団検診または個別検診、町で一応実施しているものについては、40歳からというふうに年齢を区切らせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 検診を30歳代からということは、やはり国の指針だったり、そういうものもあって難しいのだと思うのですけれども、ぜひ若い世代の方にも今乳がんが増えているというようなことを、ぜひ知らせていく啓発活動なんかはしていただいて、もし何か自分で先ほどの自己検診のリーフレットですね、配っていただく中で、何かおかしいことがあったら、すぐに病院に行っていただきたいということなどもしっかり広報等も使いながら、これからはやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、1件目の乳がん検診の受診率、乳がんの早期発見のための質問は終わりにしまして、中学校の部活動と学習支援についての質問に入ります。

2016年度に文部科学省が実施し公表された小中学校教員の勤務実態調査によると、過労死の目安とされる週6時間を超えて働いている教員は小学校で33.5%、中学校で57.7%に上り、平日の平均勤務時間は小中ともに11時間を超えています。

経済協力開発機構が2012年から13年に34カ国地域を対象に実施した調査では、日本の教員の勤務時間は各国平均より週15時間ほど長くなっております。日々の授業に加え、土日もあることがあることがある部活動、不登校やいじめへの対応、煩雑な事務処理など教員の負担は重くなっております。とりわけ練習試合や大会出場で土日を費やす部活動の担当は大きな負担となっていて、中学校教員の指導時間は10年前の2倍に膨れ上がっています。

そんな中、3月13日、スポーツ庁の有識者会議は生徒のけが防止や顧問教員の

負担を減らすことを目的として、中学校や高校の運動部の部活動の活動時間について、週2日以上は休養を設け、平日は約2時間以内とする指針をまとめました。

長野県教育委員会では、全国に先駆け2014年2月に県中学生期のスポーツ活動指針をつくり、平日1日、土日に1日の休養日を設定することの基準を盛り、平日の総活動時間については2時間程度としております。当町でも平日の水曜日がノー活デーとなっておりますが、中学校での部活動の現状、休養日や時間などはどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えします。

午前中の荻原謙一議員にお答えした内容と重なる部分ございますが、よろしくお願いたします。

中学校における部活動の時間についてですが、平日における部活動の時間は議員おっしゃるとおり原則として2時間程度の活動時間としています。週休日の活動時間については、土曜日か日曜日の半日または1日としてございます。

部活動の休養日についてですが、大会が比較的少ない時期である4月、7月、11月から3月、その期間につきましての水曜日の放課後はノー活デーとして活動を行わないこととしています。そのほかにも大会後の最初の登校日につきましては休養日とし、それからテスト前の3日間につきましても、活動を行わないということで休養日としているところです。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 午前中の荻原謙一議員も質問をされまして、同じ内容ではあるわけですが、その荻原謙一議員のときの答弁の中に、部活動による教員の勤務時間が長くなっているのは、まだ現状にはある。働き方改革での部活動のあり方について、まだ課題は残っているというお話もありました。そのことを解決するために国や県も動いているわけですが、教員の長時間勤務の一因となっている部活動の指導のあり方に文部科学省は昨年4月、外部人材が部活動を指導したり、大会への引率もできる部活動指導員を制度化いたしました。

部活動の指導には、現在も顧問と協力をして技術的な指導をする外部指導者の仕組みがあり、県内の中学校の9割近くが活用しておりまして、御代田中学校でもサ

サッカーや卓球で外部指導員に指導をしていただいております。しかし、事故発生時の責任の所在が不明確な上、顧問になったり、大会へ引率したりすることができないなど限界がありました。しかし、この制度化により、各自治体が地域のスポーツ指導員を学校職員として任用し、顧問として指導ができ、大会への引率を任せることも原則可能で報酬も支払われます。

そこで、本年度国では、全国の公立中学校に部活動指導員として4,500人の配置を想定し、適切な練習時間や休養日を設定する教育委員会に人件費の一部を補助するための予算が取られました。長野県でも27市町村の中学校71校、109人を置く費用の補助の予算が取られ、市町村への補助率は3分の2となっております。当町では部活動指導員の任用については、どのように考えているのか伺います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 部活動指導員の任用についてお答えいたします。

学校教育法施行規則において、部活動指導員は教育活動に係る技術的な指導に従事すると位置づけられており、市町村が地域のスポーツ指導者らを学校職員として任用することができるかとされているものです。

部活動指導員には2つの役割が期待されております。一つは、顧問の負担軽減による長時間勤務解消で、もう一つが生徒への専門的指導となります。生徒への専門的指導により専門性の高い練習を指導することが可能となりますが、部活動は強化選手を養成する場ではなく、あくまでも学校教育の一環として異年齢の生徒がともに学ぶことで豊かな人間形成や社会性を育成させる大事な場であるというふうに考えております。

部活動指導員の導入により、実際に教員の負担が軽減するのか、あるいは負担軽減につながったとしても、状況によっては生徒の負担増になるのではないかと、そういった懸念がありまして、中学校と協議、検討した結果、現段階では従来どおり教員が顧問としてしっかり対応するということになりました。

教員の負担軽減としましては、練習試合の計画や各種大会への参加については、顧問が運営計画を作成し、校長の承認を得た上で参加していますので、過剰な練習や大会への出場とならないよう十分に配慮していきたいというふうに考えております。

部活動は教員と生徒の両者にとって負担とならずに、安心して取り組める場になるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 中学校と相談しまして、任用については考えていないということでありました。中学校いろいろな部活がありまして、先生も全て経験しているというか得意、不得意とか、経験している、していないとかあるわけですがけれども、その辺は御代田町の現在はどのようになっているのか。先生にやはりあまり得意でない分野を教えていただくというのは、とても時間的にもそうなんですけれども、競技について勉強したりとか、そういうこともあったりして、やはり負担が、部活動を担当している時間だけではなくて、勉強したりする時間とかもあると思うんですけれども、その辺は現在は大体経験した先生たちが指導されているのかどうかというのは、わかりますでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 今顧問としている教員につきましては、全てが経験者というわけではございません。未経験の教員おりますし、そういった中で教員についても初めての部活については学びながら指導しているといった現状でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。やはり全て経験のある先生が担当する、顧問になるということは難しいのかなと思います。そこでやはり外部指導の指導員を任用するという制度も、一つにはできているわけですので、また考えていただきたいと思っております。

中学校での部活動にかかる費用は、町から課外活動費補助金61万円と講演会費、またPTA助成金で賄われております。ここ数年各部の活躍により多くの部が東信大会、県大会に出場するようになり、昨年の夏季大会では陸上やサッカー、柔道などが県大会に出場しました。送迎バスの配車台数が増加したことや、バス料金が改正されたことから、バスの配車が予算内で賄われなくなっていたりします。

そこで、本年度からは佐久大会については家庭での送迎となり、東信大会以上に参加する部については、会場などを考慮して今までどおりのバスの送迎となりますが、バス利用の際は部員1人当たり500円の個人負担をすることになりました。

また、部によっては、部活動にかかる個人負担1,500円をいただいている部

活もあります。

また、昨年、吹奏楽部は県大会ですばらしい成績をおさめられ、東京で行われた全国大会に参加をしましたが、大会は10月28日に行われ、前日の27日には前泊をしましての参加となりました。バス借り上げ代は昨年12月の補正予算で49万円を町が補助いたしました。宿泊代などは個人負担となり、その月の部費は1万8,100円となり、保護者の方の中には分割をしておさめられた方もいらっしゃったということで、保護者の負担は大きかったようです。

日ごろから技能向上や上位大会を目指して頑張っている生徒の皆さんは、今後もさらに活躍をしていただきたいと思います。部活動で全国大会に行き、宿泊が必要な場合の宿泊費の補助や課外活動費補助の増額の考えをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 部活動における活動費につきましては、議員おっしゃるとおり町からの課外活動補助金のほかに、PTA助成金、PTA後援会費、こういったものを配当して活動費としてございます。活動によりますが、基本的には個人で必要なものについては、消耗品等は個人負担をお願いしているところです。

質問の中でもありましたが、昨年度吹奏楽部においては、2回の全国規模の大会のほうへ出場した際には、補正予算でバスの借り上げ料をお願いしまして、12月の議会で認めていただいた次第でございます。そのときに宿泊費につきましては、各家庭での負担をお願いしております。今後についてもそういった部活動の中で全国大会へ出場する場合などにつきましては、やはり同じように町費でバスの借り上げなどについては補正予算対応ということで考えてはおりますが、宿泊費の補助につきましては、現段階のところは考えてございません。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 隣の小諸市では、全国大会に出場する際の補助は、交通費は全額補助で宿泊費は半額を負担しております。やはり全国大会への出場となると、宿泊を伴うことが多くなると思います。各部が目標を掲げ上位大会を目指して限られた時間の中で精いっぱい練習をして頑張っております。今ちょうど夏季大会の真っ最中で、荻原謙一議員のときに答弁もありましたが、佐久大会から8種目が東信大会の出場を勝ち取ったとありました。

町長にお伺いいたしますが、全国大会への宿泊費の補助とか、課外活動費の補助

の増額については、町長はどのように考えているかお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきたいと思いますが、御質問といたしますか、提言の趣旨は非常によく理解できます。できる限り児童生徒の経済的な負担をどう軽減していくのかということになるろうかと思いますが、現状のところ、荻原謙一議員の質問にお答えしたとおり、現在の実施状況をことし1年状況を見た中で、どういう支援が必要なのか、どういうことができるのかということについて検討させていただいて、何らかの改善方向というものを見出していきたいと思っておりますが、現在のところ今御提言いただいたことに対して、実施できるということは申し上げることができません。

よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。1年、この1年の状況を見て、また考えていただけるということですので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

4月から6月までの3カ月間、公明党では全国約3,000人の議員が地域を1軒、1軒歩き、子育て、介護、中小企業、防災・減災の4つをテーマにアンケートを行う100万人訪問調査運動を行い、皆様の御要望をお聞きしております。

子育てについてのアンケートなんですが、こちらになります、町内の保護者の方に51名の方から子育てについて悩んだり、不安に思うことを教えてくださいということでアンケートを行いました。子育てと仕事の両立、経済的な負担、親としての心配事、3項目について聞いております。

そのうち経済的な負担では、学習塾、家庭教師、習い事などの費用負担が多いという項目があり、中学生のお子さんを持つ、先ほど51名の方から伺っているわけですが、中学生のお子さんを持つ20人の保護者のうち7の方が重いと答えられました。

また、そのほかに2の方が、学習塾などに行かせてあげたいけれども行かせてあげられないというふうに答えられました。

そして、そのほかに御意見があればということで、1項目ずつ意見を何かあればということで伺った中には、昨年から水曜日のノー部活デーに3年生を対象に行っ

ているステップアップスクールの対象を1年生から3年生まで全学年に広げてほしいという声がありました。

このステップアップスクールについては、昨年6月に一般質問をさせていただいた際に、教育次長より参加者の負担はテキスト代と保険料で約3,000円で、保護者にとって非常に負担が少ない通いやすい学習塾であるという答弁がありました。保護者の負担は経済的な負担ばかりでなく、学校で放課後行われていることから保護者は送り迎えをする必要もなく、本当に安心して通いやすい学習塾です。ステップアップスクールを全学年を対象に行うことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） ステップアップスクールについてです。昨年度から中学3年生を対象に英語と数学の基礎的な部分の補修などの学習指導を行うため、水曜日の放課後に中学校で開校してございます。ステップアップスクールを通して、受験に向けた学習への意欲を高めるとともに、学習に対する理解を深めることを狙いとしております。

昨年度の参加生徒数は英語11名、数学9名、合計20名でしたが、今年度は英語が23名、数学が7名、合計30名の申し込みがあり、この6月20日から今年度の第1回目となっております。

対象者を全学年に広げることができないかという御質問でございますが、中学校では保護者や生徒から家庭での学習習慣が身につかない、それからテスト勉強の仕方がわからない、そういった相談が寄せられておりました。相談を受けて中学校では、中学生にとって一番大切な授業を充実させるために、家庭学習の習慣化を図り、主体的に授業に取り組むことが重要であるため、各教科の学び方や家庭学習の仕方について昨年度から検討してまいりました。

今年度中学校で初めてつくられた学習の手引、カラーでつくられて23ページの手引でございますが、こちらでは生徒自身が授業を充実させるためには、どのようなことを大切にしたらよいか、各教科の学び方や家庭学習の仕方、テスト勉強の仕方などについてポイントをまとめて作成しております。国語、数学、理科、社会、英語、それら5教科に加えまして、音楽、美術、保健体育、技術家庭科まで、それぞれの教科担任が一生懸命考えて、教科ごとにポイントがまとめられております。

この学習の手引を利用することで、子どもたちが受け身ではなく主体的に授業を

取り組めるようにするものでございます。それによりまして、みずから進んで学ぶ習慣が身につく、毎日続けることにより子どもたちの学ぶ力を育てることにつながっていくものというふうに考えております。

これらを踏まえまして、1年生は生活リズムを整え、2年生は勉強と部活を両立し、2年間で家庭学習の習慣を身につけ、主体的に授業に取り組み姿勢をつくりたいというふうに考えております。

3年生ではこれらに加えて、部活動後にステップアップスクールを利用することにより、高校受験に向かって基礎的な部分の補習と再確認を図ろうというふうに狙っております。

以上によりまして、現段階ではステップアップスクールの対象は3年生として考えております。1、2年生につきましても、まずは家庭学習の習慣を身につけ、授業に向き合うことを第一に、そういったことを定着させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 昨年サタデースクールからステップアップスクールに変わりました。1年が終わりました。ステップアップスクールに変わる際の昨年の6月の一般質問の際に、教育次長のほうから先生や参加した生徒の意見を伺いながら、またさらによい授業にすべく進めていきますというのを答弁をいただいておりますが、今年度先生や生徒の方からの意見を何か生かしたことがあるのかどうかお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） ステップアップスクール修了後に全員からアンケートをとりました感想等いただいております。その中では非常によかったとか、そういった意見が大部分でして、その中でテキストの部分につきましては、一部希望がありましたので、今年度からテキストのほうは見直しております。ただし、科目ですとか開催時間については今までどおりとしております。

あと夏季講習につきましても、ちょっと曜日の関係で違った日がいいとかいう希望もありましたので、その点についても改善を図っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君）　今回お話を伺った保護者の方は、以前やはり子どもさんをサタデースクールに通わせていたことがありまして、下のお子さんをとも思っていたところ、ステップアップスクールにかわり、対象は3年生となり通わせられなくなり困っていますと。1年生のときにわからないところがそのままになってしまうので、3年生からでは遅すぎるということをおっしゃっていました。

ステップアップスクールは、基礎学力の定着が目的と昨年質問した際にも伺っております。経済的な理由などで学習塾などに通わせられない御家庭にとっては、1年生から3年生まで対象に行われていたサタデースクールは、大変に好評であったのかなということが伺えました。ぜひ先生や参加している生徒さんだけでなく、保護者の皆様などの御意見も聞いていただいて、さらにより事業に発展をさせていきたいことをお願いいたします。

また、今後文武両道で頑張っている生徒の皆さんのための支援もさらにお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君）　以上で、通告4番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

通告5番、内堀喜代志議員の質問を許可します。内堀喜代志議員。

（1番　内堀喜代志君　登壇）

○1番（内堀喜代志君）　通告番号5番、議席番号1番、内堀喜代志です。今回は2件の一般質問をします。

まず初めに、クラインガルテンの現状と移住・定住に向けた施策についてであります。それでは、発言要旨の1番と2番をあわせて質問させていただきます。

午前中の茂木議員の質問でもありましたが、御代田町の人口減少対策の一つである移住・定住促進や都市住民との交流を通して、地域のにぎわいを取り戻し、地域活性化につなげる施策として面替区にて始めたクラインガルテン事業は、昨年、平成29年で3年が経過しました。平成29年までの3年間の運営状況と今後の活動状況をお尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君）　大井産業経済課長。

（産業経済課長　大井政彦君　登壇）

○産業経済課長（大井政彦君）　お答えいたします。

平成29年度はクラインガルテンの開園から3年目でございます。ラウベの全棟契約と交流事業の促進の2つを目標に掲げ、各種広報媒体を活用した情報発信によ

り、それまで実現できなかった1つ目の目標の8区画の全契約により達成することができたということでございます。

2つ目の目標でございます交流事業促進につきましては、面替区の皆様に御協力いただき、地域伝統行事や面替特有の多面的な地域特性、地勢等を活用したガルテナーや都市住民あるいは町外の方々との農村交流を初め農村女性ネットワーク御代田と連携した特産品のレタス等を使った食の交流などを継続するとともに、新たな取り組みとしまして地域おこし協力隊による写真撮影をテーマとしたイベントや町職員らによる弦楽四重奏のミニコンサートも行い、ガルテナーの皆様からは好評をいただいたところでございます。

また、こうした農業体験、農村交流の様子をツイッターやフェイスブックにいち早く投稿し、リアルタイムな情報発信に努めています。

今年度のラウベの契約状況につきましても、4区画が契約更新され、残りの4区画が新規契約となりまして、全区画を御利用いただいております。

営業面につきましては、交流施設の管理体制の見直しを実施しました。具体的には新規ガルテナーにとって農村交流の第一歩となるきっかけが農作業にかかわる相談、指導、助言であることに重点を置き、平成28年度から委嘱しております農作業等相談員を1名から3名体制とし、さらには4月から11月までの土日、祝日には、基本的に交流施設に常駐していただくということで、よりガルテナーの皆様が相談などをしやすい体制を整えました。

これに加えまして、地元の方々からはお譲りいただきましたブルーベリー11株を先ほども申し上げましたけど、ガルテナーの皆様とともに第2共同農園の付近に移植し、5月には職員でツツジ31株を敷地内に定植するというので、施設の魅力を一層高めるための新たな取り組みも進めております。

クラインガルテン事業における数値的な実績について申し上げますと、簡易宿泊施設つき専用農園ラウベでございますが、平成29年度は延べ1,693人の利用者数となりました。こちらはラウベ滞在日数に人数を乗じた数値を利用実績とし、滞在の都度ガルテナーの皆様にご報告をいただいております。

また、交流施設につきましては、524人の利用実績となり、ラウベと交流施設をあわせましてクラインガルテン事業における全体的な利用者数は2,212人となりました。このうちガルテナーや都市住民等町外利用者のみを集計しますと

1,926人となりまして、約2,000人の交流人口が創出されたということになります。加えまして補足となりましたが、本年6月1日時点では、ガルテナーとしての応募をお待ちいただいている待機者4名というふうにだんだんと増えてきつつあります。

このようにクラインガルテンの運営状況につきましては、ガルテナーの医療と地域の皆様の御理解と御協力を得ながら、着実に実績を積み重ねてきております。さらなる交流人口の創出につながるよう、クラインガルテンと面替、面替地区特有の多面的なフィールドを活用した取り組みを進め、ガルテンの満足度を高められるよう地域の皆様と協力して、交流事業などを実施していくという予定でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、答弁にありましたように、クラインガルテンの利用状況上向いていること、これまことにいいことであります。その中で農作業相談員3名と町の当局との情報交換やガルテナーの要望の吸い上げはできているのかお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

農作業等相談員は、ガルテナーの方への農作業に係る助言、指導や新規の伝統文化等の紹介、その他農村交流に係る相談などに対応していただくため、地元面替区の3名の方に委嘱しております。

ガルテナーと相談員とのかかわり合いをきっかけに、次第に地域の皆様との交流が増え、ガルテナーが地域に入りやすい、浸透しやすい状況を整える重要な役割を担っていただいております。交流施設のほうも非常に風通しがよくなっているという状況でございます。

また、本年度相談員を複数体制化したことで、ガルテナーの滞在や交流施設の利用が特に見込まれる週末を中心として、相談員の方に直接交流施設に常駐していただけることになりまして、より丁寧でかつ迅速な相談対応に充実することはもとより、一般来訪者への施設案内や交流施設の利用受付等に当たっていただくということで、現地におけるスムーズな対応とガルテナーや地域の皆様が気軽に施設に足を運んでいただく機会を増やし、交流及び身近なものとなるよう御協力をいただいております。

所管する産業経済課におきましては、相談員の方との意見交換を初め担当者によるガルテナーとの直接のやりとりなど、きめ細かな対応に心がけ、施設の運営についてお気づきの点や御意見、御希望を把握するよう努めてまいります。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） ガルテナーと相談員、また地域の人たちとの有効な交流ができていることは非常に望ましいことであります。

それともう一つが、移住・定住を進めるに当たり、町の組織体制として農作業の周りは産業経済課、移住・定住は企画財政課でやっている、分けてやっていると思うんですが、課をまたぐ事業なので、その組織体制を含めてどのように対応するかお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

ことしで4年目を迎えるクラインガルテンは、幸いにも全区画で御利用いただいておりますが、見学に訪れる方や施設の空き状況についてお問い合わせをいただく機会も増え、現在4名の方が待機者としてお待ちをいただいている状況でございます。

契約という観点では、特殊事情がない限り、現在御利用中のガルテナーの皆様からおおむね好評もいただいておりますので、引き続き来年度も契約を更新していただける方がいるのではないかとというふうに想定しているところでございます。

今後は近隣市町のクラインガルテンとの差別化が図られ、より魅力を感じていただけるよう面替地区周辺の多様な環境と多面的なフィールドを活用したクラインガルテン、専用農園の中だけにとらわれない農業体験、農村交流を展開すべく、地域の皆様からの御提案や御協力をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

移住・定住に向けた施策と町の体制につきましては、クラインガルテン事業を所管する産業経済課として限界集落化が懸念される面替地区における農村振興というくくりの中で、本事業を実施しているところでございます。

昨今の都会から農ある暮らしや田舎暮らしを求めて農村集落に移住を希望する方にとって、滞在型農園施設であるクラインガルテンが移住を体験できる貴重な場所であるというふうに認識しております。

クライנגアルテン事業は、農村集落における交流人口を創出し、地域住民との交流や地区内行事などへの積極的参加によって限界集落の地域活性化を図るものであるとした一方で、ガルテナーが3年間の農業体験や農村交流を通して、農村集落への移住や長期的定住セカンドハウスによる二地域居住とへつながり、集落内人口の増加に寄与する結果となることを最大の目標としております。

こうしたクライングアルテン利用者が移住・定住につながるための取り組みとして、所管課レベルでは地域内の空き地や空き家の状況把握や企画財政課が所管する空き家バンクへの利用者登録をした場合などの一定の要件を満たしたガルテナーにつきましては、最長で2年間の延長更新を認め、移住・定住に向けた土地や住居等への選定、準備期間に充てていただきながら、地域の皆様との農村交流を継続していきけるよう配慮しており、現在1組のガルテナーがこの特例で4年目の契約更新をしている状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 移住・定住への促進ということで、近隣市町の移住・定住の補助金の一例を調べますと、佐久市は住宅新築40万、子ども扶養10万、新幹線通勤等々合わせて年間で最大150万、中古住宅の場合は空き家バンクの登録物件の購入費を含めると160万であります。

立科町は移住とか引っ越しとかに関係なく、町外に5年以上いた人が立科に家を建てると最大100万円の補助金があります。当町も積極的な移住・定住の具体的な施策を研究して、実行すべきと考えますが、いかがでありますか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

平成30年度の町長の目標としまして、移住・定住の促進がございました。このことから、本年度の企画財政課の目標の一つとしましても、移住・定住の推進を上げてございます。目標では移住ツアーなどこれまで実施している事業の継続実施等、新たな事業展開を検討することとしてございます。

平成28年度に当町におきましても、移住・定住の促進を目標としまして、移住・定住促進事業専門部会の開催ですとか、それぞれの担当課において施策の検討をしたところでございます。

その中で具体的に事業の検討をしたものについては、近隣の市等でも実施をしております新幹線通勤や駅における駐車場の補助制度がございました。この検討に際しまして、実施団体での実績や効果をまとめるとともに御代田町にあった施策となるのか、検討をしたところでございます。

最終的に他市での実績は非常にわずかなものであったこと、また新幹線の通勤費と駅駐車場のみの補助では移住する決め手にはならないと結論づけしまして、実施のほうは見送った経過がございました。

御提案には、移住に係る住宅建設費の補助金などの調査・研究ということでございます。先ほど申し上げましたとおり、今年度企画財政課の目標にもあるとおり、県内等の移住が盛んにされている市町村の状況などを十分調査をさせていただきまして検討したいと、このように考えているところでございます。

ただし、その施策が御代田町でも採用できる事業なのか、できない事業なのかを検討しながら、御代田町にとって有効性のある事業を探求したいと考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 移住・定住について、近隣市町村におくれをとることなく進むことを期待して、第1項目のクラインガルテンの質問を終わります。

続いて、2件目の質問に入ります。件名、副町長不在の行政運営と職員体制についてであります。

茂木町政が平成19年2月に始まり、現在3期目の最終年を迎え、この間に3名の副町長を議会の同意を経て選任しました。3人目の渡辺副町長は、長野県から出向して2年10カ月の間、御代田町副町長として務めました。

そこで発言要旨1番目の本年3月まで在職した渡辺副町長の評価について町長にお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

既に3月30日をもって退職ということで、副町長としての任期は終わったということですので、終わった方の評価をどのように言うのかというのはちょっと難しいのですが。

ただ、やはり長野県という巨大な組織の上級機関で長期間にわたってやっぱり勤務した方ですので、町の例えば条例などの整合性といいますか、こうしたものをやったり検証していただいたり、必要な整合性のとれていないものについては、条例などの必要な修正など、こうした取り組みもしていただきました。

また、特にやはり県機関というところは、条例に基づいて厳格に行政運営をするというところでありますので、法令遵守の徹底については、かなり厳しく指導されていただきました、ありがとうございます。という点が評価として申し上げさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 御代田町と茂木町政にとって重要な役割を果たした渡辺副町長が、長野県に戻った後退職され、現在は副町長不在であります。

発言要旨2番の過去において副町長在任時期と不在時期の行政運営の評価と、茂木町政における副町長の役割についてお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 濟いません。2番目の点については、要するに副町長がいなかった時期がどのぐらいあったのかということですが、残念ながら私が12年間町長として務めさせていただきましたが、最初の副町長から2番目の副町長に移る間にはやはり不在な期間がありまして、2人目の副町長は選挙に出るということで、その間も不在の期間がありましたので、結構そういう点で言えば、ほかの市町村と比べると副町長の不在の期間が長かったかと感じてはいますが、そこは私の不徳のいたすところだというふうに感じております。

副町長の役割ということにつきましては、これは地方自治法で定められておりまして、地方自治法の第161条第1項において、市町村に副市町村長を置くことができることと定められており、また、ただし条例によって置かないこともできると、こうなっております。

また、副市町村長の役割ということにつきましては、市町村長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督する。つまり職員の監督ということが一つの役割として地方自治法で定められております。

また、長が欠けたときの職務代行ということで、役割としましては、こうした点が定められている役割かと思えます。

副町長については、それぞれ経歴がありまして、やはり経歴を生かすということが大きな役割かと思えます。まず最初の、大変申しわけありません、やめられてしまった方を取り上げるのは失礼なんですけども、中山副町長は佐久市の職員としてこちらに来ていただきましたが、これは歴史的な過程の中で、御代田町と佐久市というものが隣同士でありながら、極めて友好的な関係が全くなかったという、もうちょっと言い方変えると対立的な関係が強かったという中で、御代田町としてどのようにしていくかという中で、やはり佐久市との友好関係をどのようにつくるのかということとして、中山副町長をお願いしたという、こうした経過があります。

このことによりまして、佐久市との関係については良好な関係になりまして、最終的には新クリーンセンターの建設など、こうした広域的な事業の推進ができたというふうに考えております。

そうした、その時々町の抱える課題というものに合った経験、経歴、知識、能力を持った方を採用し、なっただくということが条件としては極めて重要かと思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の町長の答弁にありましたように、地方自治法第167条にはこういうふう書いてあります。「副町長は町長を補佐し、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する事務を監督する。」と、規定してあります。

そこも去ることながら、今町長が申しましたように、佐久市との良好な関係、その当時、当時とのいろんな課題で副町長を選任するということはありませんでしたが、前の中山副町長とその後の内堀豊彦副町長、その間も7カ月あいています。7カ月あいているということは、副町長を置かないということを条例で定めなくてはならないというふう書いてありますので、その点はいかがでありますか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） その辺の法令面に関しましては私のほうからお答えをさせていただきます。

確かにおっしゃいますとおり副町長を置くというふうに言い切られております。

置かないと決めた場合には条例で置かないことができるというふうにはなっているんですが、現在は茂木町長も御代田町も副町長を置かないというふうに定めているわけではなくて、渡辺副町長が県職員にお戻りになられるというタイミングで、町長がその職を解いたという状況が続いているところでありまして、置かないというふうに定めているわけではありませんので、これ条例を定めてしまいますと、選任すら御代田町は副町長を置かないというふうに宣言していくことになりますので、そういった状況ではないということなので、地方自治法上の、いないから条例を定めなければいけないという状況とは、ちょっと相違しているということは御理解をいただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 条例で定めるわけではなくて、定めていないという今の答弁はわかりました。現在副町長がいないという状況を茂木町長はどのように考えますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点が私の誤算がありまして、この3月31日で渡辺副町長が県職員に戻って県職員が退職するということについては承知してたんですが、その後、10カ月ほどで次の町長選挙があるということの認識がちょっと足りなかったもんですから、結局今の段階で副町長を選任した場合に、次の町長選挙のときには、私がなれば続投はありますけども、私がいなければ、辞表を出さなければなりません。ということになりますと、わずか10カ月間をほかの方にお願ひするということも、またどなたにお願ひするということもできませんので、要するに本人の身分を保障することができませんので、それも10カ月というのであまりにも御迷惑をおかけするということから、大変申しわけありませんが、私の任期中につきましては、残任期間につきましては、副町長をそうした理由から置くことができないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 茂木町長は、今年度の予算執行に当たり、町の職員体制を万全なものにして予算を執行すると3月議会で発言がありました。実際問題副町長を、この短期間に選任するという事は難しいかと思いますが、副町長の位置づけ、必要性、権限などを考えると、必ずしもいなくていいというわけではありません。

先ほど申しましたように、町長の補佐をするトップマネジメントの体制を確立す

る、はたまた町長に事故があるときは、その職務を代行する。また内部的には職員
の管理統制、法規審査委員会、長期振興計画策定委員会など20を超える各種組織
の委員長を務めることになっております。このくだりは、平成23年の古越 弘議
員の総務課長の答弁でもありました。この点を考えて、町の職員体制の中での副町
長の役割、そしてまた今の職員体制をどうするのかお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） それでは、先に私のほうから、現状についてお答えをさせて
いただきます。

内堀喜代志議員おっしゃいますとおり、副町長が充てられている、いわゆる充て
職も含まれて、30数件の充て職がございます、現在。そのうち例えば御代田町土
地開発公社の理事長職ですとか、その組織の会長や委員長などの代表職につきまし
ては、それぞれの組織の規約等がございますので、その規約等に基づきまして副理
事長ですとか副会長ですとか、副委員長などが代理をさせていただいているところ
がございます。

また、充て職のうち、例えば町の社会福祉協議会の理事職など、その組織の代表
職以外の職員につきましては、不在ですとか欠員の対応をさせていただいているとい
うものもございます。

また、委員長など、その組織の代表職に充てられていたとしても、例えば町の法
規審査委員会などの役場内部のみの組織につきましては、総務課長などそれぞれの
担当課長が代理しているというところで今進めております。

充て職以外の副町長の日常の職務でありました職員の服務や給与に関する事項で
すとか、その他町長の権限に属する事項など、御代田町の事務処理規則に規定され
ている副町長の専決事項につきましては、その副町長の上席であります町長の決裁
事項として現在処理を進めております。

ですから、今のところは、特別な職員体制をとるというところは考えておりませ
んので、よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 内堀議員御指摘のとおりであります。町としましては、今いろ
んな議論が行われております、移住・定住ですとか企業誘致の問題もいよいよ最終盤
の大詰めということになりますし、これから地方創生を進めていく上で、極めて今

重要な時期になっている中で、残念ながら私の不徳のいたすところで副町長不在というちょっと状況をつくり出してしまいました。この点につきましては、当然それぞれ不在となった場合には、職務を代行する職というものがありますので、その準則に従って職務を行っていきたいと思いますし、私としましても、より一層の緊張感を持って職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先日ある会合で1人の町民から、「副町長がいなくていいのか、もしない状態が続けば、副町長はいてもいなくてもいいんじゃないか」というような発言がありました。私もこの発言で、もっともだと思います。

先ほど町長の答弁より、私の不徳のいたすところというふうにありました。副町長問題を通して茂木町政の政治姿勢を問いただしました。副町長不在の時期が過去に2回あり、現在も不在であります。副町長不在は事前に予測できた事態にもかかわらず、必要な手だてを打たない見通しの甘さと、その事態を放っておくことなど町政運営の欠陥が目につきます。このような状況の中で迎える来年2月の町長選挙はどのような体制で臨むのか、町長にお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 御指摘のとおり、私の人間的な未熟さといいますか、政治家としての未熟さ、そういうものがこうした御迷惑をおかけする事態になっているかと思っています。そういう意味におきましては、私もこれで12年が終わろうとしておりますので、これまでの行政運営がどうであったのか、こうした点を十分熟慮させていただきまして、判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 町長、これから判断すると言われました。いつごろ御判断する予定か重ねてお尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 前回は大変申しわけありません、12月議会でした。いろんな御批判とかいろいろありますので、支援者の皆さんなどの御意見を伺って、最終的にはそうした皆さんの意向に従って自分としては判断していきたいというふうに思っ

ております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 以上で質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告5番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。
この際、暫時休憩します。

（午後 3時04分）

（休 憩）

（午後 3時20分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。
通告6番、五味高明議員の質問を許可します。五味高明議員。

（13番 五味高明君 登壇）

○13番（五味高明君） 通告6番、議席番号13番、五味高明です。本日6人目ということ
ことで皆さんお疲れかと思ひますけども、今しばらくおつき合ひをお願いします。

6月に入りまして、6日には関東甲信地方も梅雨入りいたしました。しばらくは
うっとうしい雨空が続くでしょうが、その先には初夏の晴れ晴れした天気が出て
おります。当町でも5月7日より新庁舎での業務が開始され1カ月が経過しました。
職員の皆様も仕事のフットワークも軌道に乗ってきたころではないかと思ひます。
行政サービスの向上、そして業務効率化に期待をしているところでございます。

さて、新議場での初めての一般質問になりますが、気持ちも新たに行政と向き合
っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

本題に入ります。今回の質問は、既に通告してあります地方創生事業の進捗につ
いてと町営住宅跡地の土地分譲についての2点でございます。

最初に、地方創生事業の進捗についてですが、地方創生事業における町総合戦略
も27年から31年の計画期間の折り返し点が過ぎ、残り2年となりました。そこ
で以下の6項目についてお伺ひをいたします。

1つ目、地方創生交付金の活用状況は。

2つ目、中間点での町総合戦略の進捗状況は。

3つ目、中間点でのKPIの達成状況は。

4つ目、現在考えられる課題とその対策は。

5番目、まち・ひと・しごとの創生有識者会議での指摘事項をどう展開したか。

6つ目、町長は、町総合戦略の到達点をどう考えているかの6項目であります。

通告のときの順番とちょっと順位不動になりますが、まず地方創生交付金の活用状況についてお伺いをいたします。

国の創生、地方創生関係の交付金の概要は、平成26年補正予算で地方創生先行型交付金、この中には基礎交付と上乗せ交付がございました。平成27年補正予算で地方創生加速化交付金、そして平成28年から30年度の当初予算で地方創生推進交付金、平成28年と29年補正予算で地方創生拠点整備交付金があったかと思えます。これらの交付金の中で、当町が獲得した交付金の種類と金額及び実施した事業についてどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、地方創生の交付金の活用状況について御説明をさせていただきます。

これまで町では、平成26年度の地方創生先行型交付金、平成27年度の地方創生先行型交付金上乗せ交付分、また平成27年度の地方創生加速化交付金。また平成29年度の地方創生拠点整備交付金の4つの地方創生関連交付金を活用してまいりました。実施しました事業数は合計11事業で、総事業費は9,970万2,118円となっております。このうち収入された交付金の金額の合計は6,997万5,118円となっております。

実施をいたしましたそれぞれの交付金と事業でございますが、まず初めに地方創生の先行型交付金でございます。補助率は10分の10のものでございました。事業費、補助額ともに1,609万2,016円ございました。

この交付金では、4つの事業を実施をいたしました。総合戦略の策定業務、それと空き家バンクの業務ということでホームページの更新等も含んでございます。――あ、失礼しました。総合戦略の策定業務は549万円ほど、空き家バンクの事業は702万円ほどになっております。このほかに交流イベントの開催としまして48万7,000円ほど、あと消防団の備品の購入としまして309万円の交付をいただいているところでございます。

続きまして、地方創生先行型上乗せ交付分でございます。こちら補助率10分の10でございまして、974万7,902円をいただいております。こちらは

浅間高原アート発信事業といたしまして200万円ほど、空き家の調査事業としまして580万円ほどであります。あと創業支援事業としまして60万円、それと降雪時の子育て支援事業としまして児童館等の除雪機を購入しております134万7,000円ほどの交付をいただいております。

それと、地方創生加速化交付金、こちらも10分の10の補助率でございます。1,440万8,200円ほどです。こちらはNPO法人の支援事業、はつらつサポーターの支援事業としまして1,091万円ほど公共交通ニーズ調査を実施しまして350万円ほどを受け入れてございます。

そして最後が、地方創生の拠点整備交付金としまして、隣にございます旧メルシャン軽井沢美術館の建物の一部の改修を行ってございます。こちらの交付金事業は2分の1の交付補助率でございまして、受け入れました交付金の額が2,972万7,000円となっております。

以上が内訳となります。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） この地方創生関係の交付金というのは、一般的に自治体の自主性、主体性な取り組みとか先導的なものの支援、またKPIの設定とPDCAサイクルの組み込みで、従来の縦割り事業をこういった取り組みの支援となっております。かなりハードルの高い交付金ではないかと思えます。県内の交付金の対象決定事業を見ると、近隣では東御市などはかなり多く獲得しているようですが、県内58町村の中で当町の獲得金額は何番目ぐらいに位置しているのか、わかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 地方創生関連交付金の実施状況、県内の実施状況でございます。長野県内77市町村ございまして、こちら独自で集計をしようと試みましたが、国から公開されていない交付金の実績ですとか、長野県も含めて分割できない複数の自治体での交付実績もございまして、正確な集計はできませんでしたが、これらを除いた実績で集計をさせていただきます。

この中から町村の実績を抽出しますと、県内58町村ございまして、御代田の採択となった件数と補助金額について集計をさせていただきましたが、件数では58市町村中27番目でございます。金額は31番目となっております、ほぼ平均的

な採択の状況ではないかというふうに考えているところでございます。

こちらの地方創生交付金もそうでございますが、この総合戦略に掲げる事業に充てた交付金としましては、このほかに都市再生整備交付金事業、また県の元気づくり交付金ですとか、今回の補正で計上させていただきました文化芸術創造事業の補助金等も充てているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） ありがとうございます。地方創生推進交付金は、30年度の当初予算でも1,000億という金額が予算化されております。さっきお話がありましたように、当町この推進交付金は、まだ一度も獲得してきておりません。政府いわく先駆的で実行性のある事業ということで、かなりというよりもとてもハードルが高い交付金じゃないかと思っておりますが、この交付金については、後ほどもう少しちょっと伺いたいと思っておりますが、どの事業をするにしても、常に財源というのがついて回るわけで、今後とも獲得に向けて、その努力をお願いしたいと思います。

続いて、2番、3番、4番の町総合戦略の進捗状況、KPIの達成状況、課題と対策、これについてですが、これらは関連しているため一括で、この御代田町総合戦略、このパンフレットに沿って基本目標の1から4について実施した代表的な事業を一つ説明いただいて、それぞれの基本目標の進捗ですか、あとKPI、課題の状況等を回答していただきたいと思っております。

これは以前、御提案いたしました進捗状況の見える化ということで、各課で作成している進捗管理表を見て御説明いただければいいのかなと思っております。

最初に、この冊子で言っています基本目標の1の個性ある産業振興と安定した雇用を創出するに対する代表的な事業の説明、そして施策1で上げています18事業、2の6事業、3の6事業ですか、それぞれの進捗KPI、課題の状況についてお話をいただきたいと思っております。

一つの目標値から4までございますので、1個ずつお伺いしますけども、1、基本目標一個5分ぐらいをめぐりに御説明いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

平成27年度に国、県、策定します、総合戦略を勘案しながら、また第5次御代田町の長期振興計画を図って、なおかつ御代田町の人口ビジョンにおいて示した当町の人口の将来展望を実現するという事で、御代田町総合戦略策定してございます。

それでは、この中の基本目標の1でございます。個性ある産業振興と安定した雇用を創出するについて御説明をさせていただきます。

施策1の就業者の増加や創業者の創出に向けた支援事業のこの中の具体的な施策として掲げるホームページ上に空き家、空き店舗バンクサイトを開設し、移住・定住の促進を図ります。こちらについて御説明をさせていただきます。

この空き家バンク事業でございますが、平成26年度の地方創生の先行型交付金を活用しまして、平成27年度に繰り越しをいたしまして、空き家バンクを開設しました。本事業の実績としましては、本年5月までに18件を登録してございまして、このうち13件は条件が整い成約となりまして、現在16名の方が御代田町に移住をしていただいているというところでございます。

関連する重要業績評価指標と呼ばれるKPIでございますが、現在取り組んでいる空き家バンク事業に直接関連していませんが、空き家店舗を利用しました創業者は、目標値の3人に対しまして現在2人となっており、達成率は67%になってございます。

また、本事業につきましては、基本目標2のほうでも空き家バンクの登録物件数のKPIとしまして20件の目標値を掲げているところでございます。こちらの達成率は90%となっています。現在考えられる課題としましては、空き家バンク登録の件数がなかなか伸びないような状況になっておりまして、また空き店舗の登録、付随する農地などについても登録できるのではないかとということで、空き家バンクの充実を目指して現在検討を始めているところでございます。

以上が基本目標1に対する説明になります。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） わかりました。

それでは、続いて、基本目標2の新しい人の流れの創出とふるさとへの思いを高めると、これに対する状況をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、基本目標２の新しい人の流れの創出と故郷への思いを高めるについてでございます。

この中の施策２の来訪者、観光客の安定化のための環境整備の具体的な施策として掲げております「新たな文化、芸術活動の振興を図ります」について説明をさせていただきます。

新たな文化、芸術フェスティバルの開催といたしまして、本年８月１１日から９月３０日の５１日間にわたり開催をいたします、浅間国際フォトフェスティバルの準備を現在進めているところでございます。こちらは平成２３年度閉館となりました旧メルシャン軽井沢美術館の有効活用としまして、屋外型のフォトフェスティバルを開催し、交流人口の増と、これに伴い町の活性化を目指すものでございます。

来年度の第１回の開催の浅間国際フォトフェスティバルのプレイベントとしまして、本年度実施をいたします。本年開催する内容でございますが、旧メルシャン軽井沢美術館中心の屋内外でのアート写真の展示、写真撮影ブースですとか、ワークショップ、マルシェなどを実施する予定となっております、先ほど申し上げましたとおり文化庁の文化芸術創造事業補助金を新たに獲得し、一部財源としてございます。

関連するKPIについてでございますが、年間の観光入り込み客数を平成２６年度の実績から１０％上昇し、１３万２,１００人に設定いたしました。しかしながら、こちらのKPIでございますが、事業実施前の平成２９年度の当町における観光客の入り込み数の実績が既にこの目標値に達しておりまして、１６万９,３００人となっております。事業開始前に達成している状況となっていることから、今後目標数値の変更が必要であると考えているところでございます。

現在考えられる課題としましては、町民の皆さんに対する周知と認知度を上げる取り組みが必要であること。また、フォトフェスティバル継続実施のため、安定した財源の確保が課題となっております。

本年度につきましては、６月１８日、２２日に住民説明会を開催する予定となっております。

また、各企業における協賛金についても、広くお願いしていきたいと考えており、本年度のプレイベントは多くの企業の皆さんにも知っていただく機会と捉えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） これについては今KPIですね、これが既に達成しているということで、見直しが必要ということなんですけども、このKPIを変えるに当たっては何か手続というのが要るんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） こちらの目標数値を変える作業については、現在どのような形で変更すればいいのかということについては、ちょっと私も把握していないような状況がありますが、まち・ひと・しごとの有識者会議のほうにも、こちらを提案して、変更をしていくようなことが必要になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） この辺の変更の手続なんか誤らないように、これは全体で動いているものなので、きちんとやっていただきたいと思います。

続いて、目標3番目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標に対する3つの状況を御説明願います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、基本目標3の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるについてでございます。

施策3の中の教育施設・教育支援制度の維持充実の具体的な施策として掲げております「放課後児童クラブの活動の充実を図ります」について、説明をさせていただきます。

こちら放課後児童クラブの充実につきましては、第2期都市再生整備計画事業としまして、社会資本整備総合交付金を活用する中で、平成26年度から27年度の2年間で大林児童館を増築しました。こちら事業費1億8,240万円ほどになっております。

また、平成27年度から28年度の2年間で東原児童館を新築いたしました。こちらの事業費1億6,430万円ほどでございます。

関連するKPIについては、児童館利用者数を26年度の実績から10%上昇をさせまして6万5,400人の設定をいたしました。これに対しまして、平成

29年度の実績は8万2,963人となってございまして、達成率は100%となっております。これはそれぞれ児童館完成の翌年度から高学年の児童クラブへの受け入れに対応したことで増加をしたものでございます。

本年度につきましては、昨年度まで問題提起をされていましたが、開園の時間につきまして、午後6時までの受け入れ時間につきまして、6時30分まで延長するなど事業の改善をしたところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） この基本目標3についても、既に31年度末の目標、KPIを達成しちゃっているということで、今聞いてみますと、この施策とそのKPIの設定のところで、ちょっと検討が足らなかったのかなというような気を受けていますけども、ここもあと残り2年ありますので、KPIを高くするなりして対応していただきたいなと思います。

最後になりますが、目標の4番目の人と自然が共生し、安心して快適な町をつくると、これについての同様の説明をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、基本目標の4つ目になります、人と自然が共生し、安心して快適な町をつくるについてでございます。

この中で施策1の生活基盤の補修修繕と充実の具体的な施策として掲げております「社会情勢や地域の実情に適應した公共交通ニーズ調査を実施します」について御説明をいたします。

この公共交通ニーズ調査につきましては、平成27年度の地方創生加速化交付金を活用しまして、28年度に繰越事業として実施をしております。この調査結果をもとに昨年度新交通システムの検討委員会を開催しまして、委員の皆様には高齢者と障害者のタクシー利用助成事業の制度見直しと妊産婦タクシー補助金の検討をいただきまして、今年度当初から事業を開始しております。

関連するKPIにつきましては、平成26年度に実施をした第5次長期振興計画に関するアンケート調査の公共交通の整備に対する満足度、こちらが14.2%ございましたが、こちらのパーセントに対しまして10%上げまして、目標の満足度を15.6%となるようにしております。

この公共交通の整備に関する満足度の調査につきましては、平成31年度に第5次長期振興計画の後期5カ年計画の策定がございます。このときに、策定時におけるアンケート調査実施したいと。これにあわせて取り組んでいく予定となっております。ございまして、現在のところ把握はできないような状況となっております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 今、目標、基本目標1から4の中の個別の施策についてお伺いしましたけども、まだこの中には施策で御説明ないものいっぱいあるわけですけども、まとめはちょっと後にして、その前に5番目のまち・ひと・しごと創生有識者会議での指摘事項をどう展開したかについて、先にお伺いいたします。どのような頻度でこの会議というのは開催されて、そこでの評価並びにそこで受けた指摘事項に対して、どのようなPDCAを回されたのか、この辺をお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、まち・ひと・しごと創生有識者会議について御説明をさせていただきます。

こちら総合戦略策定時におきましては、こちらのまち・ひと・しごと創生の有識者会議、策定に当たり4回開催をさせていただいているところでございます。こちらの策定以降の会議の開催状況でございますが、平成28年度と平成29年度に1回ずつ開催をしていただきまして、効果検証について御審議をいただいたところでございます。

こちらのまち・ひと・しごとの創生有識者会議での指摘事項をどう展開したかについてでございますけれども、昨年の6月議会で五味議員からいただきました一般質問の答弁といたしまして、まち・ひと・しごと創生有識者会議では、事業の実行方法につきまして、町のほうPRが不足しているのではないかという御意見、またこうしたほうが効果が高められるのではないかなどの御意見を頂戴いたしました。

今後も継続する事業もございますので、より効果のある事業となるようにいただいた御意見は各担当課と共有をして役立ててまいりますと、答弁をさせていただいたところでございます。

今回まち・ひと・しごと創生有識者会議での指摘事項をどう展開したかとの御質問をいただきましたので答弁をさせていただきますが、まず町のPRが不足してい

るのではないかという御意見についてでございます。

総合戦略の基本目標の2、新しい人の流れの創出とふるさとへの思いを高める、この中の施策1の定住化のための環境整備と若者のUターン促進、具体的な施策と主な事業、町を紹介するフリーペーパーを作成し、情報を発信します。この関連事業としまして、平成29年度当初予算に移住パンフレットの作製費を計上いたしました。このパンフレットにつきましては、5月23日の信濃毎日新聞でも紹介をいただいております、御代田町初の移住パンフレット作成をしまして配布をしているところでございます。

この移住パンフレットは、地域おこし協力隊の尾関さんが作成を担っていただいております。新聞で紹介されたこともありまして、反響が非常に大きく、新聞記事掲載の翌日から約50名の方がパンフレットを求めて来庁いただいているところであります。

また、東京都の銀座NAGANOあるいは愛知県名古屋市の長野県名古屋移住・交流サポートデスク、また大阪府の長野県大阪移住・交流サポートデスク、こちらに送付をいたしまして、PRに役立っているところでございます。

まず、1点目については、このように事業を展開させていただきました。

続きまして、こうしたほうが効果を高められるのではないかと御意見についてでございます。

このときの御意見では、具体的に空き家店舗を利用した創業者数を増やすため、ほかの自治体の状況を参考にチャレンジショップを御代田町でも検討してはどうかという御意見でありました。このことにつきましては、総合戦略の基本目標1、個性ある産業振興と安定した雇用を創出する施策の1の中の就業者の増加や創業者の創出に向けた事業支援の関連としまして、企画財政課のほうから産業経済課商工観光係に投げかけをしてございます。まだ実施にはいたっておりませんが、企画財政課と産業経済課とともに、こちら検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味高明議員、質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合で、あらかじめこれを延長します。

五味高明議員。

○13番（五味高明君） 今御説明のうち、きちんとPDCAを回していただいていると

ころで、一見安心をしたんですけども、ただいまの基本目標別に進捗、K P I、課題等々お伺いしましたけれども、29年が終わったということで、中間が過ぎたんですけども、29年度が終わった時点でのこの御代田町、総合戦略全体の進捗状況として、進捗状況というか達成状況はどう評価しているのか、その1点を最後にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 萩原企画財政課長。

○企画財政課長（萩原春樹君） お答えをいたします。

こちらの御質問でございますが、五味議員、以前から一般質問をいただいておりますが、町総合戦略に基づく各種事業の見える化を目的としまして、昨年度に長期振興計画と総合戦略の進捗管理表を改善したところでございます。この進捗管理表は、町の最上位計画でございます長期振興計画と総合戦略との整合を図るため、この2つを1つの様式に記載できるようにし、32年度までにおける事業の現時点での進捗状況や今後の大まかな事務の流れを記入しております。

また、年度末の進捗状況をそれぞれS、A、B、C、Dの5段階で評価するものとしております。各担当課にその評価をしてもらうことで、視覚による進捗管理ができる様式となっており、事業の進捗状況や実施状況を把握するために活用しているところでございます。

この進捗管理表の総合戦略該当箇所を集計しましたところ、計画上の施策114件のうち、Sの事業完了が9件となっております。また、事業を実施しているものの件数65件。Bの事業実施に向け検討しているものが8件。Cの事業未着手なものが28件ございます。それとDの中止または廃止するもの1件があるというところでございます。その他としまして、現在調整中なものが3件あると。114件の内訳が以上となっております。

以上、事業完了及び事業を実施している事業は74件あります。事業全体の65%であることから、大まかな進捗率につきましては60%前後であると考えているところでございます。

今後は、この進捗管理表を生かしまして、未実施事業について事業を実施するのか、また廃止をするのか検討してまいりたいと思っております。

続いて、K P Iの達成状況、全体的なものでございますが、こちらのものについてでございますが、中間点でのK P Iの達成状況でございます。先ほどは1件ずつ

例を挙げてお示しをさせていただきましたが、全体的な視点に立った状況について説明をさせていただきます。

現時点で把握可能な箇所で確認をしましたところ、19の重要業績評価、KPIのうち、達成済みが5件、計画期間途中のため未達成ではあるが、数値的に向上しているもの、こちらが8件あります。また未達成で後退もしくは変動なしのものが3件、それと先ほど申し上げたとおり、集計ができないものを3件、以上の19件となっております。KPIの達成済み、または向上しているものの合計については13件、68%あるという状況になっております。

あと2年の計画期間というところでございますが、さらにこの達成済み件数を増加する取り組みについて、各担当課と進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 今まで企財課長の答弁をいただきました。

最後になりますが、6番目の町長は、町総合戦略の到達点をどう考えているかについてお伺いしたいと思います。

冒頭で申し上げましたように、町総合戦略の計画期間は27年から31年の5年間であり、既に折り返し地点を過ぎて、あと残り2年となっております。町長はこれまでの私の一般質問の答弁で、地方創生交付金やマイナンバー制度については、国のやり方に対して、どちらかと言えば批判的というか被害者意識が強く感じさせる答弁が繰り返されております。小さな自治体なのでそう感じるのもやむを得ないところもありますが、国の創生法や地域再生法で求められているもの以上、やはり前向きに首長足るもの進めることが責任であると考えております。

来年2月には町長選もありますが、場合によっては御代田町総合戦略の最後のまとめを見届けられないかもしれないわけで、こういった背景も含めて、先ほど企財課長の答弁で交付金の獲得状況や計画の進捗ということで60%、KPIというのは68とかいうような総花的な話はありましたが、町長はこれをどのように評価しているか、また町総合戦略の策定の責任者として到達点をどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) お答えいたします。

まず、国の進め方については、極めて違和感を持ちながらやっておりますけども、しかし補助金、交付金の獲得には全力を挙げて取り組んでまいりました。

まず、この地方創生という事業ですけども、国は5年間という、これは国が交付金を出すのが5年間ということだと思っておりますけども、言ってみれば大きな見方をしますと、この地方創生という取り組みには終わりが無いというふうに感じています。

これはあくまでも、首都圏に集中してしまった人口や経済の力を地方に取り戻す、要するに地方に元気を取り戻すという大目標ですから、決して5年で達成できるわけではなくて、5年間は国の交付金を大いに活用して、その土台をつくっていくということになろうかと思っておりますので、永遠の課題となっていくというふうに感じています。

地方創生は今、4つの目標とかそれぞれ計画を立てているわけですが、総合戦略で計画を立ててはおりますけども、大きく見て、何が進むことが一番大事なのかということだと思っておりますね。

その点で言いますと、一つはやっぱりこの地域経済の底力をつけるということが、やっぱり大きな一つだと思っております。

それから、もう一つは、人口増対策をどう進めていくのか。つまりそれが進むような仕掛けをどうつくっていくのかということが一番大きなテーマだと思っております。KPIとかいろいろで細かくはやってありますけども、全体としてみて何がどのように進んでいくのかという、そこがきっと大事なところかなと思っております。

そういう点で見ますと、企業誘致にしても、この間苦勞してきましたけれども、エリアデザイン、ひらまつ、アマナの3社がいよいよ——エリアデザインはもう進出してきてはおりますけども、いよいよひらまつ、アマナについては、最終段階に入っていくということですし、町内企業という点でも見ましても、例えば日穀製粉の工場の増築あるいはミネベアミツミの事務所の新築というような、こういった企業の動きも非常に強まっています、動きが高まっています、それに対して町が絡んでいろいろな支援をしていくという取り組みもしております。

それから、人口増対策では、空き家バンクとか移住セミナーやっておりますけども、

一番は住民福祉がどれだけ集まる、住民サービスがどれだけ充実しているのかというふうに思います。そういう意味で言いますと今、子育て支援では夫婦で共働きで安心して子育てができるかどうかというのは極めて重要なことで、そういう意味で言いますと未満児保育の充実でありますとか、児童館の充実、これによりまして、夫婦が、共働きで安心して子育てしながら働くことができる環境づくりというものも進めてきたと考えています。

先ほどの議論の中で、町によっては移住してくれば100万円出すよということの話がありましたけども、我々は100万円をもらうよりもトータルで、ずっと御代田町に住むことによって100万円以上のメリットが必ずできると考えております。はつらつサポーター、NPO法人化して介護保険料を大幅に下げることができましたし、住民サービスをいかに充実させるかが移住の一番のポイント、定住していただくポイントかと思っておりますので、そんな点の努力をしてみたいと思います。

浅間国際フォトフェスティバルもいよいよ8月11日から開催されますが、この取り組みは恐らく町の将来にとって極めて重要な取り組みかと思っております。こうした事業を一つ一つ成功させて、将来に向けた基盤づくりというものをきちんとここでつくっていききたいと。そして、その地方創生の本格的な推進に向けて、総力を上げて頑張っていきたいと思っております。

ということで、評価としては、スタートとしては非常にみんなで頑張っここまで来たなという感じがしております。よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 町長おっしゃられるように、この総合戦略、これはゴールがあるわけじゃなくて、やっぱりこの5年間で地方の自治体が足腰を丈夫にして、国の補助金がなくてもやっていく、体力をつけるということが最終的なものだと思います。そういった意味で今町長の答弁は、100%優等生回答だったなと思っております。

ただ、ちょっと時間が押しているんであれですけど、一つだけお願いがあるんですけども、先ほど来、地方創生交付金のところで申しましたけども、当町では推進交付金が全く獲得できていないわけですね。それで、これ一番多分ハードルの高い交付金だと思うんですが、総務省のホームページ等で見ますと、やっぱり自治体単独の事業はもちろんなんですけども、広域で連携してやった事業で獲得しているの

が非常に多く見られて、これ見ますけど長野県の中でも、かなりちっちゃな村でも連携してやっているわけですね。

そういったところで、この地方創生交付金など――推進交付金の求める先駆性というんですか、これの要素として6つ上げられている中の官民共同、地域間連携、あと政策間連携と、こういったようなものは、御代田町一自治体で考えるんじゃないかと、民間を含めたりというところでやっぱり考えていかなきゃいけないのかなど。

今回、前の一般質問で申し上げましたけど、アマナさんとの、これはもし何か、この推進交付金を利用してやれば、民間との連携ということになるかと思うんですけども、ただ、この辺に来ると、担当の課長さんに「おい、頑張れ」と言っても、なかなかできるもんじゃなくて、やっぱりこの辺は町長の出番であり、町長がリーダーシップをとって進めていかないと、この連携という面では非常に難しいんじゃないかと思います。

先ほど午前中の議員の話にありましたけど、町長のリーダーシップについて疑問を感じるというようなお話もありましたけども、ここでもまたやはり、町長のリーダーシップが問われるわけで、この辺の推進交付金の獲得に向けて、さらに努力をしていただきたいなど、そういうふうに思います。

今聞いた中で、かなり数字的にはうまくいっていますけども、更なる進化をするために、ぜひお願いをしたいと思います。もし何かお答えがあるのであれば（発言する者あり）いいですか。

ちょっと時間押してますんで、じゃ、最後というか2番目の町営住宅跡地の土地分譲についてに入ります。

平和台にある町営住宅の一部は、平成26年1月から3月に3棟、26年12月から27年の3月に6棟、27年10月から12月に3棟が取り壊されまして、現在に至っておるわけです。

最終取り壊しから2年6カ月が経過しておりますが、いまだに住宅分譲の具体的なアクションが見えないと、そういう状況でございます。確かに取り壊した後、児玉荒町線の道路改良工事というようなものがあって、これの完成が今年の5、6月ごろですかね、だったので、それから見ると1年ということなんですけども。少なくとも、この辺の完成とあわせて同時に販売開始ができるスピード感が欲しかったなというふうに感じております。

放置しておけば草刈りの費用がかかるだけです。また売却ができれば、町の固定資産税も増えるわけで、ぜひ早く進めていただきたいということで、そんなことで今後の分譲構想がどうなっているかを明確にして、事業の推進をしていただきたいという思いで、今回一般質問に取り上げました。

ただ、一般質問の通告期限が5月25日であったわけですが、そのときまでには確かに全く動いてなかったんですけども、先々週の5月29日以降草刈りが行われたり、一部整地が終わったりということで、現在見れば具体的アクションが見えないという状況ではなくて、動いているという状況になっているわけですが、一般質問の通告に上げたからやったわけじゃないんでしょうけども、いずれにしてもここで知りたいのは、今後の分譲構想どうなっているのかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

今回の宅地分譲計画の対象面積でございますが、1区画364m²から255m²の7区画、約2,100m²を予定し、現在分筆登記までが完了しているところでございます。

販売方法でございますが、地方公共団体の財産の処分等につきましては、地方自治法に規定されているほか、御代田町財務規則に沿って行うこととなります。今回の分譲におきましても、その範囲の中で販売方法を検討する必要がございます。

通常想定される方法といたしましては、一般競争入札、指名競争入札、いずれかが考えられますが、この場合においては区画の全て、もしくは区画ごとに入札を行い、相手方の決定、入札価格によることとなります。入札による場合、最も高い区画での処分が期待できる一方、売れ残るリスク、また転売等による町の期待する住宅にならない可能性等について考慮する必要がございます。

今回の分譲は、町の定住人口を増やす受け皿とするものであり、それ以外の用途への土地利用は町の本意ではございません。そのため販売に当たり、いずれかの方法をとるかにかかわらず、町としましては、売却後に確実に戸建て住宅が建設されるよう購入後の用途の指定は不可欠であると考えております。

そうした観点から、入札以外の方法としましては、販売委託という方法も考えら

れます。販売委託は本来所有者である町がみずから販売するところを、かわってその業務を代行いただく方法でございます。

その委託業務の範囲もさまざまに設定することが可能で、販売契約の仲介以外にも町の意向に沿った販売方法の提案、販売促進方法の提案などが考えられます。この場合、不動産販売に知見を有する事業者等に委託することで、早期の住宅建築や町の意向の反映しやすさ、売れ残りリスクの低減のメリットが考えられますが、その反面、委託業務があり、その費用が生じることとなります。

いずれの販売方法の場合におきましても、新たに住宅が建設される貴重なタイミングであることから、景観等に配慮した良好な町並みをつくる仕組みやルールなど、また建築主に有利な国庫支援対策についても、販売方法にあわせて検討してまいりたいと思っております。

また、販売の時期につきましては、平成31年10月に予定されている消費税の引き上げについても考慮する必要がございます。建物引き渡しは平成31年の10月以降となる場合は、10%に消費税が適用されるのが原則となります。

建築の判断の一つといたしまして、平成31年3月末までに建築請負契約を結ぶことが重要となってまいります。駆け込み需要も期待し、他市町村の実績を踏まえながら、企画財政課と協議を進め、早期に販売をしていきたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） そうすると、来年の3月を目標に販売をするということでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 来年の3月31日までに建築の契約が済んだものについては、消費税が8%、建築、31年の10月以降に完成した場合であっても、消費税が8%で契約ができることになっております。

その当初契約に対して、増額する分については10%になってくる部分もございますけれども、当初契約に対しましては8%という形になっておりますので、3月が建築の請負契約ですので、土地の販売につきましては、もっと前、秋とかそのぐらいの土地の販売という形でやっていかないと間に合わないのではないかというふうを考えております。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、ま

とめてください。五味議員。

○13番（五味高明君） そうすると、ことし30年度中ぐらいにはというようなことだと思います。以前ちょっとお話したように、今建設水道課の皆さん、いろいろ都市計画についてどうするかというようなお勉強されている中で、例えばゼロエネルギーハウスのやっているハウスメーカーとタイアップをしてやるとか、そういったことはちょっとあれですけども。今の時間的な制約からいくと、そこまでは多分できなくて、町の販売になるのかなというふうに考えますけども、いかがですかね。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。時間内をお願いします。

○建設水道課長（金井英明君） いずれにしましても、販売する方法は先ほど3種類ございますけども、どのやり方をとりましても手続は踏んでいかないといけませんので、早期にできるやり方を選択しまして、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員、まとめてください。

○13番（五味高明君） 了解しました。とにかくスピード感をもってやっていただきたいと、それだけでございます。

以上で私の一般質問の全てを終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告6番、五味高明議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時20分